



災害支援  
ネットワーク  
の手引き



## はじめに

「ボランティア元年」と叫ばれた 1995 年阪神・淡路大震災から 30 年が経過しました。この間にも災害は相次いでいますが、全国どの災害でも、災害ボランティアがない現場はないと言っていいほど、被災者支援には不可欠な存在として定着しました。このこと自体は歓迎しつつ、一口に「ボランティア」と言っても、個人によるボランティア活動はもとより、NPO<sup>\*</sup>、NGO、企業、生協、各種団体など、組織による活動もあります。2011 年東日本大震災では、145 カ所で開設された災害ボランティアセンターに約 155 万人（全国社会福祉協議会による集計）の個人ボランティアが駆け付けました。他方、3000 を超える NPO 等が現地入りしたと言われていています（東日本大震災支援全国ネットワークによる推計）。こうした多くの志により、被災地域も、支援内容も多岐に亘ったと言えますが、被災地全体を俯瞰した時、「誰一人取り残すことなく」網羅されたものであったかどうかは疑問が残りました。つまり、アクターの多様化に加え、被災地全体を俯瞰するコーディネーション機能が伴わなければ、「支援のもれ・むら」が生じてしまう課題はめぐえません。また、多様なアクターによる活動が、災害ボランティアセンターや行政と連携ができたのかも課題です。

被災者支援は「総合力」が必要となります。行政・社協・NPO それぞれだけでは成し得るものでないことは言うまでもありません。そこで、この三者の連携による災害対応の調整をもっぱら行う機能が必要だとの認識を深め、2016 年に全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) が誕生します。同年の熊本地震が「コーディネーション元年」となり、以降の災害現場では、三者が一堂に集う「情報共有会議」が開催されることも定着してきました。ただし、肝心なのは、被災した地元の災害中間支援組織が主体であることです。地域にはそれぞれの文化や歴史があり、それを一番よく知る者が担うことで、よりきめの細かい支援につながります。そして、情報共有会議も三者連携も災害中間支援組織の設置も手段であり、目的は「支援のもれ・むら」をなくすことです。そのためには、多彩で多様な視点を持った支援者によるネットワークを、災害時のみならず、平常時からいかに構築できるかが問われています。

警戒される次の広域災害を含め、残念ながらこの国に災害はなくなりません。本手引きは、これから災害支援ネットワークを立ち上げる、またはすでに運営されている NPO・行政・社協の皆様などにご活用いただきたいと考えています。

この事業をご支援いただいた武田薬品工業株式会社に深く感謝するとともに、今こそ「本気の連携」のもと、より多くのアクターの広がりとそのコーディネーション力の充実により、被災者支援の対応力が向上していくことを願います。

特定非営利活動法人(認定 NPO 法人)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)  
代表理事 栗田暢之

※本手引きでいう「NPO」は、市民主体で非営利活動に取り組む団体を意味し、NPO 法人（特定非営利活動法人）、一般社団法人、法人格のないボランティアグループなどを指します。社会福祉協議会は、非営利の民間団体ですが解説の都合上 NPO とは区別しています。

# 目次

はじめに

## 1 災害支援ネットワークとは

1-1	被災者支援に関わる組織のネットワーク	4
1-2	災害支援ネットワークはなぜ必要か	5
1-3	行政・社協との関係	6
1-4	ネットワークの規模とメンバー構成	7
1-5	災害支援ネットワークと災害中間支援組織	8
1-6	災害支援ネットワークに必要な要素	10

## 2 災害支援ネットワークの立ち上げから運営まで

2-1	ネットワークを立ち上げる前の準備や、立ち上げ時の留意点を教えてください。	12
2-2	どんな団体に、どのように声をかけたらいいのでしょうか？	16
2-3	立ち上げたあと、ネットワークを充実させていくために何をしたらいいですか？	18
2-4	ネットワークの事務局の役割を教えてください。	20
2-5	他地域の取り組みを知る・交流するためにはどうしたらいいのでしょうか？	22

**コラム** ITツールや業務アプリの活用 24

## 3 災害発生時の役割

3-1	地元で災害が発生したら、まず何をするのでしょうか？	26
3-2	発災後、NPO等と行政・社協との連携はどのように進めるのですか？	28
3-3	都道府県外からの支援団体の受け入れ～災害が起こったときどうしたらいいですか？ ネットワークを応援してもらう体制はありますか？	30
3-4	他の都道府県で被害が出たとき、ネットワークとして何ができますか？	32
3-5	支援の経験を次の災害への備えに活かすためにはどうすればいいですか？	34

**コラム** ネットワーク運営のための人材と財源 36

資料	1 災害支援ネットワークの規約	38
	2 ネットワークづくりのためのアンケート	38
	3 ネットワーク参加申し込みフォームの例	44
	4 ネットワークによる研修などの例	47
	5 災害中間支援組織一覧	51
	6 JVOAD発行のガイドライン	52

この手引きは、武田薬品工業株式会社のご支援により、「地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援事業」の一環として作成しました。

# 1

---

## 災害支援ネットワークとは

# 1-1

## 被災者支援に関わる組織のネットワーク

本手引きで取り上げる**災害支援ネットワーク**は、災害時に被災者への支援に関わる民間組織を中心に構成されたネットワークです。

構成団体はさまざまな NPO・企業など（以下、NPO 等）で、地域内の組織の集まりです。組織だけでなく、個人が参加している例もあります。災害支援ネットワークは市町村域で形成されることもありますが、この手引きでは主に「都道府県域の災害支援ネットワーク」を想定して解説しています。地域内の多くの団体がネットワークメンバーとなっているところから、災害支援を活動の主テーマにしている数団体で形成しているところまで、規模はさまざまです。立ち上げのきっかけも、災害に備えて平時に NPO 有志が声を掛け合ったり、行政が中心になって呼びかけたり、災害時の協力関係が恒常的なネットワークにつながったりなど、地域により異なります。

行政、社会福祉協議会（以下、社協）との連携は、両者が災害支援ネットワークに入っているいないにかかわらず、不可欠です。本手引きでは、行政、社協と災害支援において連携している、もしくは連携を図っていくネットワークを「災害支援ネットワーク」としています。

災害時は、NPO 等の民間支援者だけでは解決できない問題も多く、NPO 等と行政・社協の**三者連携**があることで適切な支援につなぐことが可能になります。支援者がいるいないにかかわらず三者で知恵を絞り、解決策につなげることもあります。そのため、災害支援ネットワークは行政・社協との連携があることが前提になっています。

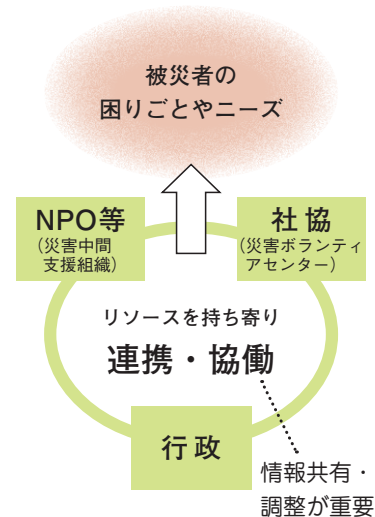
なお、地域の被災者支援の基盤になるネットワークですので、行政、社協と連携し、災害支援全般をとらえたネットワークが複数存在することは、あまり考えられません。ただし、市町村などの地域別やテーマ特化型のネットワークがあるケースもあります。そうしたネットワークとの連携がとれていると、災害時の支援に大きなプラスになります。

### 災害時支援の三者連携とは

国の防災基本計画では「行政、NPO、ボランティア等の三者で連携」することが記載されていますが、災害支援ネットワーク関連では NPO 等の民間支援組織と行政・社協を三者として、その連携を三者連携とするのが一般的です。本手引きでも、その意味で使用しています。

被災者の困りごとと個人のボランティアをコーディネートする災害ボランティアセンターは、通常社協によって設置されるので、防災基本計画にある「ボランティア等」を社協に置き換えています。災害時要配慮者の情報や接点を社協が把握していることも、念頭にあります。

場合によっては、三者のうち「社協」の部分が「災害ボランティアセンター」、「NPO 等」が NPO 等の活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」（1-5 参照）として使われることもあります。



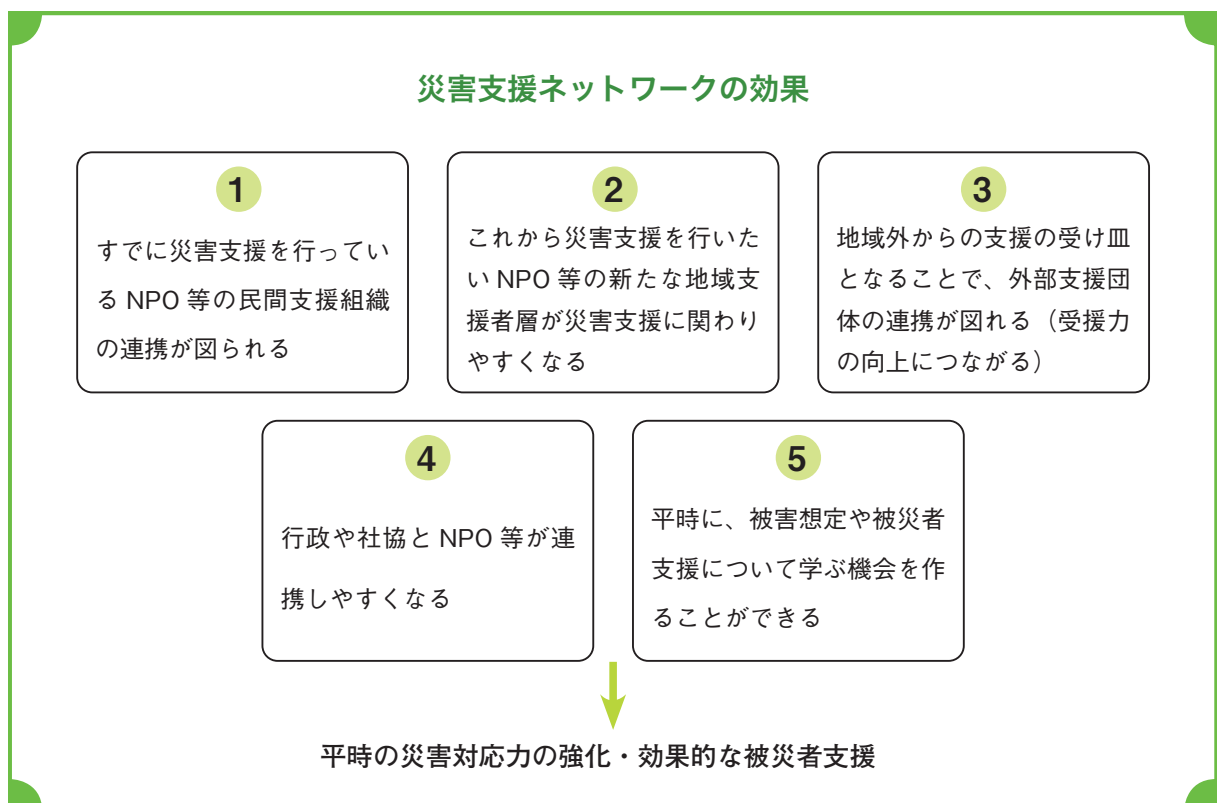
# 1-2 災害支援ネットワークはなぜ必要か

2016年に発生した熊本地震以降、JVOADは支援のコーディネーションを行うには都道府県域の災害支援ネットワークが必要と考え、その構築をサポートしてきました。それはなぜでしょうか。

災害時には、地域内外を問わず、さまざまなNPOや企業等が被災地支援に関わったり、関わろうとしたりします。しかし、個々の団体が得られる情報と支援できる範囲は限られており、支援のもれ・むらをなくすためには他の団体と連携することが不可欠です。また、他地域から支援に入ろうとしても、受け入れ体制ができていなかったため行政・社協とNPO等や、NPO同士等の十分な連携がとれず、必要とされる支援が届かなかったり偏ってしまったりといったこともありました。

たとえば、避難所の生活環境が整わない、在宅避難者（被災した自宅で生活を続ける人）の状況がわからない、被災した家屋の応急措置ができない、温かくて栄養バランスの良い食事が提供されない……といった課題が繰り返し指摘されています。背景にある状況はケースバイケースでさまざまですが、支援の担い手不足、支援者間を調整する機能の不足、支援者間の情報や認識を共有する場の不足など、十分な連携がとれていれば状況が改善することも期待されます。

こうした問題を解決して被災者支援を効果的に行うためには、平時から連携を進め、地域の災害対応力を強化していくことが不可欠です。それには災害支援ネットワークが重要な役割を果たします。



# 1-3 行政・社協との関係

被災地の行政や社協からすると、よく知らない団体との連携や個別団体への対応が難しいケースがみられます。平時からネットワークがあることで、そうした課題が解消され、行政・社協との関係を強化することができます。強化された連携関係を公的に明確化するため、行政・社協とNPO等の協定が締結されたり、会議体の規約に参加団体が明記されているケースがあります。また、防災基本計画のほか、地域防災計画や受援計画に災害支援ネットワークが記載されるなど制度上に位置づけられているケースもあります。

災害支援ネットワークを担当する行政の部署は通常、危機管理、福祉、協働などの部署です。ネットワークのメンバーが直接顔を合わせるのはそうした担当部署の職員になりますが、災害時はNPO等も行政も幅広いニーズ・課題に対応するため、ネットワーク担当の部署だけでなく、建築・土木、廃棄物、子育て、外国人、ペットなどに関する庁内部署と連携することになります。これらの各部署との関係も、視野に入れておく必要があります。

都道府県域だけでなく市町村域にもネットワークがあると、よりきめ細やかな被災者支援が可能になります。福島県いわき市の「災害支援ネットワークいわき」は、市町村域ネットワークの例です。しかし、地域に中核的なNPOがないなどの場合、全市町村域にネットワークをつくらうとすると無理が生じてしまいます。都道府県域のネットワークで市町村をカバーする方法としては、メンバー団体の中で市町村担当を決める／市町村のNPO支援センターとつながる、などがあります。

「都道府県域のネットワークはできたが、市町村の行政・社協との連携が進まない」という課題はよくみられます。市町村の行政・社協との連携は、都道府県の行政・社協と相談して進めるとよいでしょう。

なお、政令指定都市については災害救助法における「救助実施市<sup>\*</sup>」に指定されていることがあります。災害支援ネットワークとしても、都道府県行政と同様の関係性を構築することが求められます。

## 災害ボランティアセンターの運営のための連絡会議などとの違い

災害時の災害ボランティアセンター開設に備えて、平時から災害ボランティアセンター連絡会議などの定例会議が社協などによって持たれていることがあります。個人ボランティアを中心とした災害ボランティア活動を円滑に進めるため、関係団体等が連携・協議する会議体となっていることが多いです。

災害支援ネットワークは、災害ボランティアセンターのためのネットワークではなく、地域で起こりうる災害時の被災者ニーズを広くとらえ、その対応のために多様な社会課題に向き合うNPO等が参加するネットワークです。組織単位の自主的な活動のウエイトが大きいともいえます。

また、災害福祉支援ネットワークなど、今後も災害の分野に関してのネットワーク構築の動きが出てくるのが考えられます。いずれも、災害時の支援に向けて大切な場ですので、行政・社協はもちろん、NPO等も両方に参加するケースもあります。それぞれの目的は異なりますが、連携していくことが大切です。

<sup>\*</sup>災害救助法における救助実施市……一般的に、法による救助は都道府県が実施し、市町村はこれを補助することとなるが、災害救助法による救助の円滑かつ迅速な実施を図るため、救助実施市が自ら被災者の救助を行うことを可能にする制度。政令市の申請により国が指定。2025年7月現在13政令市が指定されている。

# 1-4 ネットワークの規模とメンバー構成

災害支援ネットワークには、数団体からなる小規模なところもあります。声をかけやすいところ同士で「まずは作ろう」と動き始める行動力は大切である一方で、ずっと小規模なままだと都道府県域をカバーするネットワークとみなされず、行政や社協との連携体制がとりにくくなることがあります。幅広い団体が参加しているネットワークのほうが、行政・社協をはじめ災害支援関係者にとって、一般にはアクセスしやすいといえるでしょう。

連携の広さという点からは、災害時の支援に関心のある NPO 等に加えて、多様な社会課題にそれぞれに向き合う支援組織や全国組織の関連組織（日本赤十字社（日赤）、生活協同組合連合会（生協連）、連合、青年会議所、YMCA など）、企業（地元企業、大企業の支社）なども参加するネットワークになっていくことが望まれます。自治会などの地縁組織は、都道府県域のネットワークに直接参加することはこれまではあまりなかったと思われませんが、災害時は協力関係が大事になります。

なお、子ども支援や福祉支援などの活動分野で NPO が集まりネットワークを地域で作っていることがあります。1-3 で言及した市町村域のネットワークを含め、災害支援ネットワークはそうしたさまざまなネットワークと連携体制をとる必要があります。そのようなネットワークが、災害支援ネットワークの構成メンバーのひとつになっていることもあります。

## 災害支援ネットワークのメンバー構成の例

災害支援ネットワークの具体的なメンバー構成は、ネットワークごとにかなり異なっています。地域の状況によりますので、「ベストパターン」のようなモデルもありませんが、何らかのイメージができるよう、事例をもとにした構成例を挙げます。

### ネット ワーク例 A県

NPO 支援組織、社協、生協連、連合、日本青年会議所、高齢者福祉団体  
弁護士会、大学地域防災センター、移動販売団体（すべて県域）…全 9 団体  
\* 県はオブザーブ参加

### ネット ワーク例 B県

NPO 支援組織、生協連、連合、日赤、国際交流財団、大学ボランティアセンター  
コミュニティ財団、防災士会（以上、県域）  
政令市社協、県内 NPO、災害支援 NPO（全国域）…全 13 団体  
\* 情報共有のみの団体登録制を併用 \* 県・県社協と県設置の連携会議で連携

### ネット ワーク例 C県

NPO 支援組織、コミュニティ基金、国際交流協会、防災士会、建築士会、連合、  
建設労働組合（以上、県域）、市民活動センター（市域）、県内 NPO / NGO（多様・  
多数）、保育園、大学、企業、薬局、災害支援 NPO（全国域）…全 66 団体  
\* 県・県社協・経営団体と四者協定を結び連携。県内市町との協定も有

# 1-5

## 災害支援ネットワークと 災害中間支援組織

2023年から、国の防災基本計画に「災害中間支援組織（NPO等の活動支援や活動調整を行う組織）」という記載がされるようになりました。当時、JVOADでは災害支援ネットワークと災害中間支援組織をあまり区別せずに使っていたのですが、やがて各地で使われ方にバラツキがあることがわかってきました。ネットワーク全体が災害中間支援組織ととらえられている例や、ネットワークとして法人格をとった例、ネットワークの事務局が災害中間支援組織と呼ばれている例など、地域により認識がさまざまです。

本手引きでは、災害支援ネットワークは1-1で述べたとおり被災者支援に関わる組織などで構成された集合体を、災害中間支援組織は災害時に被災者支援コーディネーションを行う組織を指しています。

ネットワークが設立されて間もない段階だと、災害中間支援組織が明確に立ち上がっていないケースもあります。

下の表のように、災害支援ネットワークがあることで、災害中間支援組織のコーディネーション機能が発揮されます。

### 災害中間支援組織とは

被災者のため自発的かつ組織的に活動するNPO等をサポートし、行政・社協・NPO等の連携を進め、支援のもれ・むらを防ぐための被災者支援コーディネーションを行う組織。下表の4つの機能を持っているか、または持つことが想定されています。

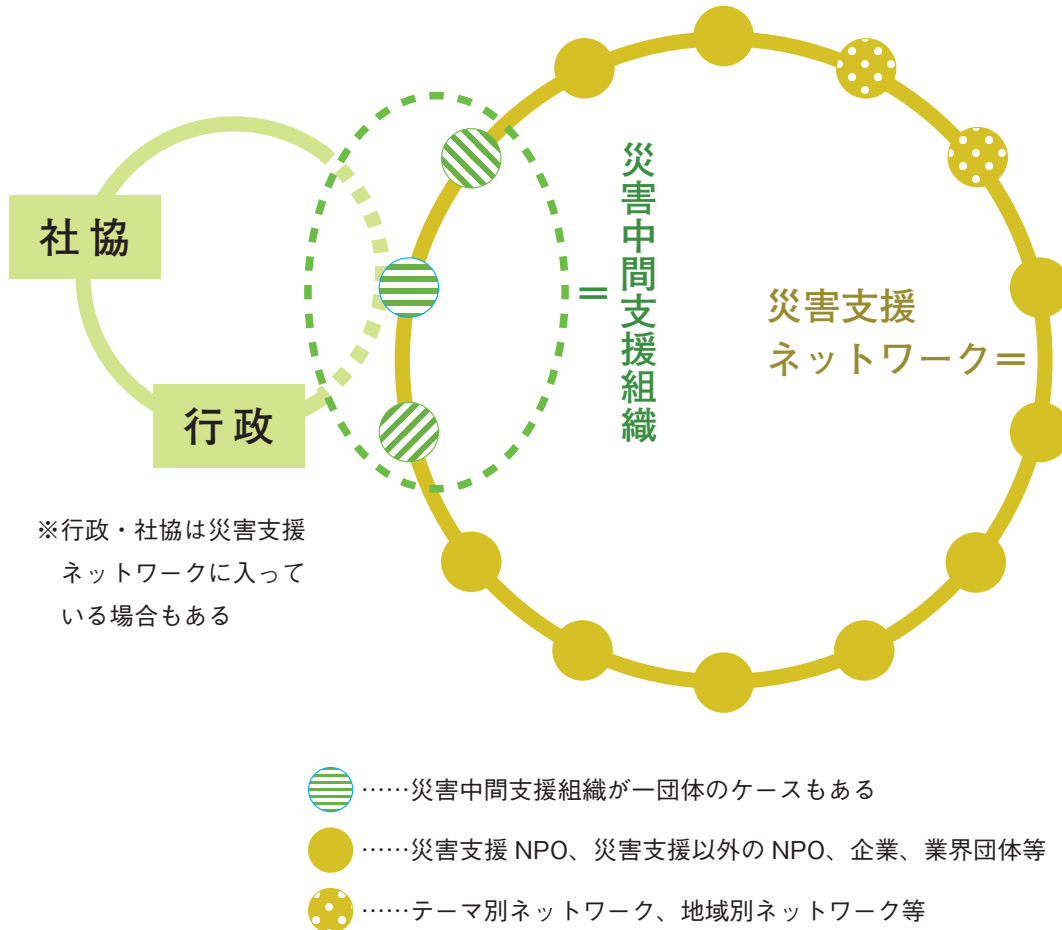
これらの実施する（または、実施することを想定している）組織を災害中間支援組織とします。災害支援ネットワークが地域で充実していくことでこれらの機能がより高まります。

災害中間支援組織の機能	災害支援ネットワークによる機能向上
① 支援者間の連携を促進する。	ネットワークがあることで、支援者間の連携が促進される。
② ニーズと支援の全体像を把握する。	ネットワークメンバーからの情報を集約することで、ニーズと支援の全体像の把握につながる。
③ 支援団体をサポートする。	ネットワークがあることで、支援のマッチングなど、現場で活動する団体のサポートをおこなうことができる。
④ 課題解決につなげる調整を行う。	ネットワークがあることで、ニーズに対して解決策をもった団体につなげることができる。

支援のもれ・むらを防ぐ

参考：JVOAD『被災者支援コーディネーションガイドライン』（巻末資料6）11ページ、13ページ

## 災害支援ネットワークと災害中間支援組織の関係



災害中間支援組織は、災害支援ネットワークを構成する団体の一つまたは一部であることもありますが、複数の団体が協力・分担して担っていることもよくあります。例えば、ネットワークの幹事団体や世話役が兼ねているといったケースです。また、都道府県域の NPO 支援センターが普段からのネットワークを活かして、NPO 支援センター自体が災害中間支援組織の役割を担っているところもあります。

この組織が被災者のため自発的かつ組織的に支援する NPO 等の活動をサポートし、行政・社協・NPO 等の連携を進め、支援のれ・むらを防ぐための被災者支援コーディネーションを行います。そのためには、災害支援ネットワークに多様な支援の担い手が参加していて、かつネットワークへの参加意識がメンバー間にあり、協力し合う関係性があることが大切です。

なお、NPO 等に被災者支援の活動資金を仲介することのみを行う組織や、特定の領域の団体のみをサポートする組織などは、一般には中間支援組織とされることが多いですが、本手引きでいう災害中間支援組織とは異なります。そうした団体も大事な支援者ですので、災害支援ネットワークへの参加を働きかけることが重要です。

# 1-6 災害支援ネットワークに必要な要素

これまで述べたように、災害支援ネットワークは特に災害時の被災者支援活動において重要な存在です。1章の最後に、災害支援ネットワークの重要な要素を3点にまとめておきます。AとCは9ページの図の、ネットワークと災害中間支援組織に対応しています。

まず、地域のNPO等の民間組織が幅広くかかわっていることです。次に、NPO等が行政・社協と連携するための基盤であることです。最後に、被災者支援コーディネーションの機能があり、その体制を何らかの形で持っていることです。

3つの要素に、具体的な取り組み内容を挙げた表が下記になります。ネットワークのもつこれらの要素が充実していくことで災害対応力が強くなっていきます。

自分たちで取り組むことの検討など、ネットワークの立ち上げや既存のネットワークのふりかえりの参考にしてみてください。

災害支援ネットワークの重要な要素	
A 地域のNPOを中心とした民間支援組織の集合体	<input type="checkbox"/> 広くNPO等が関わっている <input type="checkbox"/> 団体同士の顔の見える関係を作り、相互理解を進める <input type="checkbox"/> 被害想定や過去事例を共有する <input type="checkbox"/> 災害支援について学び、災害対応力を強化する <input type="checkbox"/> 参加団体・企業を増やしてネットワークのすそ野を広げる
B NPO等が行政・社協と連携するための基盤	<input type="checkbox"/> 三者の会議体など、三者が集まる場を設ける <input type="checkbox"/> 三者の役割分担を決める <input type="checkbox"/> 研修、勉強会、視察などを三者で協力して開催する <input type="checkbox"/> NPO等と行政・社協の相互理解を深め、信頼関係を構築する <input type="checkbox"/> 市町村域と連携・共通認識を作る <input type="checkbox"/> 支援分野ごとの連携をつなぐ <input type="checkbox"/> 三者の応援や受援の体制を作る <input type="checkbox"/> 自治体の防災計画での位置づけをはかる
C 災害中間支援の機能と体制	<input type="checkbox"/> 被災者支援コーディネーション機能の共通認識を広げる <input type="checkbox"/> 災害中間支援組織を設ける（ない場合は、誰がどう担うか明確にする） <input type="checkbox"/> 円滑な意思決定ができる体制を作る <input type="checkbox"/> ネットワークの参加者間、NPO等と行政・社協などのコーディネーションをする <input type="checkbox"/> ネットワークの広報や災害時支援課題の啓発をする <input type="checkbox"/> 人材を確保・育成する <input type="checkbox"/> ネットワーク運営財源を確保する

# 2

---

災害支援ネットワークの立ち上げから運営まで

# 2-1

## ネットワークを立ち上げる前の準備や、立ち上げ時の留意点を教えてください。

立ち上げ時や準備段階は、被災者支援のためのよい協力関係を作っているかどうかが大きく左右される時期です。特定の人が全部の準備作業をするのではなく、一緒に考えてくれる仲間と協議するところから始めましょう。NPO等のメンバーで立ち上げる場合は、都道府県の行政・社協に設置前から相談しましょう。行政・社協の主導で立ち上げる場合は、NPO支援センターや災害支援団体などと一緒に検討するのが望ましいです。地域に災害関係の会議体が存在する場合は、目的・内容などを理解して調整を図ることを考えておきます。

なお、本章では具体的な取り組みを紹介しますが、すべてを最初から行う必要はありません。段階を追って進むチェックリストではなく、一緒にできることから試行錯誤するためのヒントリストとして活用してください。地域に合うネットワークはどのようなものか検討しながら、時間をかけてグルグル回り少しずつステップを踏んでいきます。地域の状況や設立の背景に応じて柔軟に進めましょう。

具体的な取り組み内容については、他地域で先行しているネットワークから学んだり、JVOADに相談することもできます。

### 準備や立ち上げ時にすることの例とヒント

- ネットワークへの参加を呼びかける前に、すでに賛同している少数のメンバーでネットワークの役割、方針・方向性などを話し合う。
- 中心メンバーの定期的な会議を設定する。
- NPO等で立ち上げる場合は、行政や社協に相談に行く。
- NPO支援センターが立ち上げに関わっていない場合は、早い段階で都道府県域・市町村域のNPO支援センターへのヒアリングなどを通じ、ネットワークへの理解や連携の可能性を協議する。
- ネットワークへの参加を呼びかける前に、地域内のNPOや企業などにアンケート調査をする。  
(資料2参照)
- 先行してネットワークの活動をしている他地域に、NPO等と行政・社協と一緒に学びに行く。
- 地域のNPO等に呼び掛け、立ち上げに向けたフォーラムなどのキックオフイベントを実施。問題意識や地域の課題を共有し賛同者を増やす。
- ネットワークの理解を得る・深めるための研修や勉強会を実施する。

#### 準備・立ち上げ時のフォーラム・研修等の内容例

- これまでに起きた災害時の課題を学ぶ。
- 他地域のネットワークを招き、取り組み状況を話してもらう。
- 地域の被害想定と対応に関する準備状況を把握する。
- ネットワークの目的等の話し合いに十分な時間をかける。
- 地域にどのような団体があるかを把握する。
- 自分たちにどんなことができるかの棚卸しワークショップをする。

## 有志 4 人でスタート、集いや研修会を年 1 回のペースで継続

(談) 群馬県内災害支援ネットワークをつくろうの会

災害支援ネットワークづくりをめざして、県内の非営利団体職員有志 4 人で結成した会です。2023 年の初めから月 1 回のミーティングで、どう呼びかけるか、何をするかなど話し合い、その年の 5 月に『「ふだんの活動を災害時に活かす」集い』を開催。PR する段階になって、会の名称を決めました。ホームページを「ペライチ」で無料公開し、フェイスブックページも作りました。

2024 年は、代表が勤務先団体の派遣で能登半島地震災害の支援に入った経験やつながりから、能登半島地震の被災者支援活動の話聞く会を企画し、Youtube でライブ配信。2025 年は、子どもの支援をしている人・団体を想定して「災害時の子ども支援」を学ぶ研修会（資料 4 参照）をしました。子ども関係の団体から「こういう研修会を待っていた」という声をいただき、災害支援以外の活動団体にも重要な関心事であることをあらためて感じました。

「県内で活動していて災害時の支援に関心のある人」が見えてきたので、次はネットワークの維持を担う人づくりに力を入れます。



災害時の子ども支援について学ぶ研修会  
(2025年2月)

## 県内の市民活動センターを訪問し、災害時の動きについてヒアリング

(談) 特定非営利活動法人ぎふNPOセンター

県が事務局を務める「岐阜県災害中間支援組織にかかる検討会議」に県社協と日赤、生協連、青年会議所、防災士会、県と大学の共同設置機関、当法人を含む NPO が参加しています。

当法人は、県の施設である「ぎふ NPO・生涯学習プラザ」の運営を受託していて、県内市町村の市民活動センターと定期的なオンライン交流会をしています。でも、それだけでは災害時にどう連携できるかまでは分かりません。そこで昨年、各センターを訪問して、災害時連携を準備するためのヒアリング調査を行いました。全体に体制が弱いセンターが多いのですが、その中でも被災時に市外からの支援が特に必要な地域はどこか、県内他地域が被災したときに支援に入れそうなセンターはどこかなど、具体的に把握できました。

訪問した際は、災害が起きたらどんな役割を求められるかについても話し合いました。「とても無理です」という反応ももちろんありますが、じゃあどんなことならできるか、そのためにどんな準備をすればいいかを考えるきっかけにさせていただけたと思います。県や市、社協がどう動くか、どんな機関が設置されるかといった話もしました。

「起きたら何をするか」というよりも、地域の中で日常的にいろいろな取り組みがあり、そこからのいろいろなつながりがあることで、災害時に強い地域になると考えています。市民活動推進の中間支援組織である当法人が災害支援ネットワークづくりに取り組む意味は、そこにあるのだろうと考えています。

**県・生協連・県社協・NPO センターでフォーラム開催、約 100 団体が参加**

(談) 長野県災害時支援ネットワーク

長野は災害が多く、2011 年の長野県北部地震以降、大雪、大雨、噴火などにみまわれています。危機感を持った県と生協連、県社協、NPO センターが、2017 年春頃から、県内の災害時連携体制づくりを念頭に置きフォーラムを企画し始めました。企画会議を 8 回開き、2018 年 1 月に開催。97 団体・組織から 182 人が集まりました。事務局は、1 回目のフォーラムまでは生協連、その後

は県社協が務めています。2 回目のフォーラムに向けて、もう 4 団体に加わってもらい、再び企画会議を重ねて 2019 年 3 月、第 2 回を開催しました。その後、災害支援団体・個人の定期的な交流の場も持ち、顔がみえる関係ができていきました。

令和元年東日本台風の対応に追われた 2019 年度を除き、フォーラムは毎年開催しています（資料 4 参照）。



第 6 回「災害時の連携を考える長野フォーラム」でのワークショップの様子（2024 年 1 月）

**NPO にアンケートと研修会を実施、災害が少ない地域で意識化してもら**

(談) 特定非営利活動法人 Fine ネットワークながさき

指定管理者として運営している「ながさき県民ボランティア活動支援センター」の事業に、2024 年度から災害中間支援組織と災害支援ネットワークのための事業が加わりました。前年度末から準備を始めて、センター登録団体と県内の NPO 法人に、災害時の支援活動についてアンケート調査をしました。

災害が起きたら支援活動をするか、災害時支援団体として登録できるかなどを尋ねたところ、回答した NPO 法人の 6 割以上に災害時支援活動の意思があり、2 割が団体登録できるとしてくれました。このアンケートをもとに被災者支援団体登録を呼びかけて、現在 23 団体が登録してくれています。

災害が少ない地域なので、「なんで必要なの？」という声もあります。そこで、今年の 3 月と 5 月に研修会を企画して、アンケートの対象者に案内しました。3 月は 62 人、5 月は 39 人が参加して、長崎でどんな災害が想定されるか、また災害時に自分たちの団体がどの分野でどんな支援ができるのか、グループで考えました。災害時の支援のイメージが具体的になり、「できることがある」と気づいてもらえたようです。企業の参加もあり、市民団体との接点ができました。

今後は県や県社協との連携を進めて、連携体制が明確になったら県内の 21 市町から集まってもらって運営委員会のような場を作り、ネットワークの名称や、平時と災害時にそれぞれどんなことをするのかなど、話し合っていきたいと思います。

## それぞれのつながりを可視化する「たな卸し」ワークショップ

(談) 一般社団法人災害プラットフォームおきなわ

私たちは、防災キャンプや防災人材育成、ネットワーキングなどに取り組んでいる団体です。

ネットワーキング事業では、2年前の2023年から、災害支援ネットワークづくりのプロジェクトを進めています。1年目は、他地域の災害支援ネットワークの方に毎月のオンラインミーティングにアドバイザーとして入っていただき、検討を続けました。

プロジェクトの中で、「沖縄の災害支援につながるネットワークたな卸しワークショップ」を2回開催しました。災害プラットフォームおきなわの会員などが集まり、参加者が個々につながっている先を出し合って、「食と栄養」「子ども」「物資」などの分野に分類。沖縄独自の課題として見えた「観光」「米軍基地」を追加しました。分野はリストにして、分野別にどんな人や組織が県内外にあるか整理し、つながりを可視化しました。

その後、被災地支援や災害支援ネットワークをテーマにしたフォーラムを開催し、行政、社協、NPO・地縁組織などから39人が参加。そうした関係があったことを背景に、2024年11月の沖縄本島北部地域における大雨災害では、情報共有会議を2回、オンライン開催しました。平時の申し合わせなどがない中、行政、社協、民間団体が集まり、情報を共有し支援を検討しました。

2025年3月、県の地域防災計画に「災害中間支援組織」が位置づけられました。行政、社協、民間組織にヒアリングとネットワークの説明を始め、災害支援ネットワーク設立に向けて動き出しています。



付箋のコメントを分野に分類（2024年1月）



たな卸しワークショップ（2024年1月）



アドバイザー会議（2024年7月）

### ネットワークの規約・定款

ネットワークを任意団体や法人として組織化する例は少なくありません。任意団体の場合は規約、法人化している場合は定款を作成することになります。

規約があるとネットワークの目的が明確になり、参加者同士の共通認識につながります。行政などに対してもネットワークの説明がしやすくなります。行政との連携を具体化する際に、ネットワークが規約を持っていることが必要になる場合もあります。

規約・定款ができるとネットワークの方針・方向性が明確になります。対外的に説明する資料も作成するといでしょう。

## 2-2

### どんな団体に、どのよ うに声をかけたらいい でしょうか？

災害支援活動をしている団体という思い浮かばないかもしれませんが、災害支援に限らずいろいろな目的で活動するNPOが地域にあるはずで、災害が起きると、そうしたNPOが日ごろ活動対象としている人たちが被災者になるかもしれません。特に子ども、障害児者、高齢者、外国ルーツの人、生活困窮者など、平時から配慮が必要な人々をサポートしている活動者の視点はとても大切です。地域で活動するNPO等に、できるだけ声をかけましょう。

複数市町村で活動している団体、都道府県域のネットワークを持つ分野別の団体、NPO支援を行う団体、災害時に地域のキーパーソンとなる人や団体は特に重要です。こうしたメンバーが加わると、ネットワークとしての課題対応力が高まります。

災害支援ネットワークに関わりたいと思っても、災害支援を専門とする団体の集まりに参加するのはハードルが高かったり、構成団体に名を連ねるのは荷が重いと考えていると聞きます。地域課題の一つとしての災害について話し合うような機会を作り、「災害が起きたら情報交換や連携をしましょう」としておくだけでもまずは十分です。発災時に支援を行う意思が明確な団体のネットワークと、ゆるくつながり情報共有の場や研修等の案内のみを連絡する先を分けておくことも一つの方法です。

1-4で挙げたような、全国組織の関連組織である日赤、生協連、連合、青年会議所、YMCAなどにもできるだけ協力を呼びかけたいものです。弁護士や行政書士、税理士などの「士業」の連絡会、被災者支援に関心のある企業など、普段はあまり接点がなくとも災害時に連携する可能性がある組織も構成メンバーになってもらえると心強いです。声をかける際には、呼びかけ先と信頼関係のある人に協力してもらおうとよいです。無理強いせず丁寧にネットワークの意義や役割を伝え、目的や問題意識を共有してもらえるようにして参加を勧めましょう。

NPO等で立ち上げて行政・社協がまだ深くかかわっていない場合は、定例会などに出席してもらえよう働きかけます。

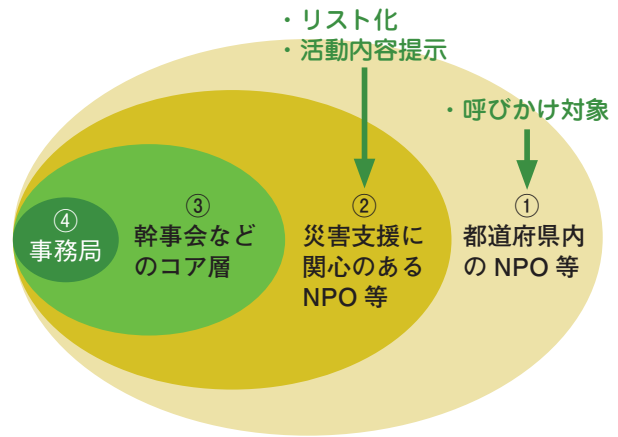
全体像としては、都道府県内のNPO等に広く呼びかけた上で、

#### 構成団体の登録情報

構成団体をリスト化することで、地域での災害時にできることがあれば関わろうと考えている団体がどれぐらいあるかが可視化され、参加を検討しているNPO・企業等や、行政・社協が連携を検討する際に理解が得られやすくなります。

登録情報の項目の例は、団体名／団体所在地／代表者役職・氏名／担当者役職・氏名／連絡先／普段の活動／災害時に想定している活動／これまでの被災者支援の経験——などです。

構成団体としてリスト化できるのは関心の高い団体になり、さらにその中で運営を担うことができるコアメンバーがいるという形になります。事務局機能も必須です。事務局については、2-4で解説します。



## c a s e s t u d y

山口県 面積：6112.92km<sup>2</sup> 人口：1,281千人  
自治体数：19市町 高齢化率：35.5%

### 「がっちりネットワーク」と「ゆるやかネットワーク」に分けてアプローチ

(談) 特定非営利活動法人やまぐち県民ネット 21

災害支援ネットワーク構築に際して、「がっちりネットワーク」と「ゆるやかネットワーク」に分けて考えています。「がっちり」は県社協や県内市域の市民活動センター、県内外の災害支援団体など、発災後の初動からがっちり連携する団体のネットワークです。「ゆるやか」の対象は、「災害支援・防災」と聞いて「直接自分たちは関係ない」と直感するような、災害以外のテーマで活動している多くの団体です。この整理は、近隣県の災害中間支援組織の方から提案いただきました。

「ゆるやか」が対象としている多様な団体は、特に復旧・復興期はそれぞれの日常活動の専門性を被災地支援に活かしてもらえる重要な存在です。そこで、そういった「非災害支援」の団体に参加していただきやすいようにと考えて、アンケートを実施しました。アンケートは、対象団体の目線にできるだけ合うよう「災害時できるかもアンケート」という柔らかいタイトルに(資料2参照)。400団体にEメールで依頼し、81団体から回答いただきました。

ウェブページ媒体の「できるかもニュースレター」、対面交流会の「災害時できるかも大交流会」など一連の取り組みを続けて、ゆるやかなつながりを構築中です。



「できるかもニュースレター」(2025年9月)



災害時できるかも大交流会(2025年5月)

# 2-3

## 立ち上げたあと、ネットワークを充実させていくために何をしたらいいですか？

ネットワークをつくる目的は、行政・社協とNPO等、あるいはNPO等同士が、互いのことをよく知り関係性を強めることです。そのつながりが、それぞれが持つ支援の強みや情報を災害時に活かします。そのため下表のような、関係性をはぐくみ、広げていく場づくりが平時の重要な活動になります。

場づくりの一般的な手法は、定期的な会議や研修、勉強会、イベントなどです。続けるうちに形式的になってしまうことがあるので、そう感じたら話し合ってみ直しましょう。ネットワーク外の人意見が新たな動きのきっかけになることもあるので、外からの視点も尊重しましょう。ネットワークに関わる人の交代や新団体参加に合わせて改めて認識合わせをしたり、社会情勢の変化に伴う課題対応をしたりすることも必要です。「取り組みの例」を囲みにしていますので、参考にしてください。

ネットワークに関わる必要性をメンバーが感じなくなると形骸化する可能性があるため、自分の専門分野や得意な活動を通じて何かできることがある／普段の活動が災害時にもつながると感じられる——といったことを、無理せず続けられるとよいでしょう。

場づくりなど	場づくりの内容・例
① 都道府県内の団体が集まる場	さまざまな社会課題に向き合っている団体が災害支援をテーマに定期的集まり、互いの活動を認識し合う。団体、個人にかかわらず、間口を広くし関心のある人に参加してもらえるゆるやかな場としている例や、発災直後から行っていた情報共有会議の頻度を減らして続けたり、オンライン参加を可能にして継続したりといった例がある。
② 三者連携のメンバーが集まる場	NPO等と行政・社協の三者が集まり、連携体制の強化策などを話し合う。「コア会議」と呼ばれることもある。
③ 分野ごと、地域（行政区分のブロックなど）ごとの場	食、子ども、ジェンダー、ペットなどの分野ごとや都道府県内のブロックごとで、地域の課題や支援の知見を共有したり、支援で目指す状況やあり方を話し合ったりする。
④ NPO等と企業の間	地域にある企業は、災害時支援の担い手として重要なステークホルダーである。NPOにとっては、企業との情報共有は異なる視点から学びを得られる。企業の被災者支援への参加につながる。
⑤ NPO等と行政の間	NPO等と都道府県や市町村の関連部署との関係構築を、日頃から図っておく。NPO等が行政の防災訓練や災害対策本部訓練に参加したり、行政が実施する行事で災害の話ができることよい。行政がネットワークに参加していない場合でも、担当者が異動になったら後任者に説明に行きネットワークが認知されるようにする。
⑥ 研修・勉強会や訓練、フォーラムなどの場	専門分野のNPOや他地域の災害支援経験者を講師に招くなどし、訓練や研修会、勉強会を開催。災害に対する意識の向上や、ネットワークへの参加者増につなげる。年に一度のフォーラムを定期開催している例もある。三者での合同訓練や研修の共催ができると、幅広い参加と三者の交流が進む。
⑦ NPOの調査	都道府県内のNPOを調査してどんな団体があるか可視化し、ネットワークを広げたり連携を強めたりする事に役立てる。
⑧ 発行物作成	ネットワークを対外的に説明する資料を作っておくと、ネットワークの存在意義が伝わり、参加や支援、連携が進みやすくなる。

## ネットワーク立ち上げ後の取り組みの例とヒント

### 集まって〇〇する

- 防災や被災者支援についての研修、勉強会。
- 平時の社会課題を切り口にしたテーマで研修、勉強会。
- 防災や被災者支援に関する報告書や記録、映像などを取り上げて、対話の場の題材にする。
- シミュレーション訓練、図上訓練、防災キャンプ。
- 実行委員会形式等で年1回のフォーラムを開催。
- 分野ごとの部会にして交流を継続。
- 分野横断的に理解し合える交流会。
- 市町村など地域ごとの取り組みで、地域の理解と、地域ベースのNPO等との連携を深める。
- ネットワークの課題について表出し、話し合う場を設ける。

### NPOと行政・社協の連携を強化する

- 平時にも三者の定例会議をもち議事録に残す。
- 防災や発災時に役立つ行政情報の共有。
- 発災時の庁舎や社協などの施設利用など具体的な取り決めを進める。
- 立ち上げ時に行政・社協と協定締結していない場合は協定の策定。
- 防災基本計画に災害支援ネットワーク（または災害中間支援組織）を位置付ける。
- 災害対策本部に災害支援ネットワーク（または災害中間支援組織）を位置付ける。

### 情報を収集・発信する

- 日常的に情報が集まるよう働きかける。
- 切れ目のない情報発信をする。
- LINEグループやFacebookグループによるハードルの低いコミュニケーションを続ける。
- 地元新聞社などのメディアとつながりネットワークを取り上げてもらう。

c a s e s t u d y

神奈川県 面積：2416.55km<sup>2</sup> 人口：9,225千人  
自治体数：33市町村 高齢化率：26.0%

## 有志3団体で勉強会を始め、連携体制づくりを県の協働事業に応募し採択

(談) 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ

ネットワークのメンバー団体としては、今3団体だけです。内閣府と県の呼びかけで2019年に開催された「災害時における三者連携・協働に向けた研修会」に、参加した3団体でネットワーク事務局を担っています。研修会終了後、その3団体で準備会を立ち上げましたが、立ち上げ後すぐコロナ禍になったので、災害支援ネットワークや災害中間支援組織などのオンライン勉強会を続けました。県や県社協、共同募金会の方も参加してくださり、国のガイドラインや他地域の事例と一緒に学んだことで距離が縮まりました。

翌年、かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金対象事業に応募し、採択。県・県社協・共同募金会と、平時のコア会議（18ページ表②参照）と災害時の情報共有会議について検討しました。神奈川県被災者支援機関連絡会議規約では、当ネットワークも会議体の一員に位置づけられています。

また、市町村には災害時に市民団体と連携する可能性を、NPOには災害時に支援活動をする意思を尋ねるなどのアンケート調査をしました（資料2参照）。「支援したい」としてくれた団体から、ネットワークへの参加を呼びかけていく予定です。

# 2-4

## ネットワークの事務局の役割を教えてください。

災害支援ネットワークを維持していくために、事務局機能は必要です。災害支援ネットワークの基本的な事務局機能の例としては、下の囲みのようなものがあります。

災害中間支援組織ができていれば、通常はそこが事務局を担うことになるでしょう。災害中間支援組織がない場合は、メンバー団体の中でどこかが担うことになります。

人材や資金が限定的なネットワークが多く、事務局業務に限らずネットワークの運営全般の負担が特定の団体や人に偏りがちですが、そうすると継続しにくくなります。限られた人の負担の重さとともに、業務が属人的になるというマイナス面もあります。会議や研修などの企画運営、資金調達などを含めて、役割分担や運営責任の持ち方をネットワークの中心メンバーで定期的に話し合ひましょう。議事録作成といった事務業務を当番制にするなど、可能なことは分担して負担が集中しないようにしているネットワークもあります。発災時には動ける人で対応する事態になることも考慮しながら、自分たちに合う運営を考えましょう。

事務局は中立的な立場で、ネットワークの参加者と信頼関係を築けることが必須です。また、さまざまなNPOや企業と広くつながっていることも重要です。既存の団体が担うことが難しければ、災害支援ネットワークの事務局として法人を設立する場合がありますが、専従職員を置く余裕がないと、その法人の運営をそもそも誰が担うのかという問題も出てきます。

NPO支援センターが事務局を担うケースもあります。ただし、行政からの委託などで運営している場合には、防災活動や災害対応が仕様書に入っていないと、いざというときに動くことができません。それぞれの強みを生かしながら、ネットワークのメンバー団体

が協力し合う事務局体制を取りましょう。

行政や社協が事務局を担う例もあり、三者連携しやすくなるメリットがあります。ただし、発災時は他の業務に押されやすいため、ネットワークの事務局業務の優先順位が下がらないように確認する必要があります。

メンバーだけでなくネットワーク外の関係組織を含めて事務局への理解を広げ、災害時にも機能する体制を整えていくことが重要です。

### 災害支援ネットワークの事務局機能の例

- ネットワークの構成団体の情報収集・整理。  
災害時は構成団体の動きの把握も含む。
- ネットワーク外の会議への参加。
- ネットワークの活動記録、共有。
- 行事開催時の準備、運営、共有。
- 会員総会の準備、運営、共有。
- 対外的な対応。
- ネットワークの文書・ファイル管理。
- ネットワークのお金（現金・通帳）の管理。
- ウェブサイト更新、管理。
- SNSでの発信。
- メンバーや行政・社協の連絡先などの管理。

## 世話役 8 団体で事務局業務を分担、発災時は 1 団体に事務局窓口を設置

(談) おおさか災害支援ネットワーク

当ネットワークは、特定の代表者や事務局を置かず、世話役 8 団体が共同で代表権を持ち、事務局機能もそれぞれの団体の持つ強みを活かして役割分担しています(表)。要配慮者部会、技術系プロボノ部会、情報部会などの部会も分担し、月 1 回の「世話役会」の事務局業務は持ち回りです。

発災時のための「災害時要項」がありますが、各団体の被災状況や体制は予測できないので、役割分担は決めていません。行動の流れは決めているので、2018 年の大阪府北部地震のときもフローどおり発災当日の夜に世話役会を持ちました。発災時は窓口がないと対応などが滞るので、世話役の 1 団体に事務局を置きました。

10 年前に「顔が見える関係」作りをするゆるやかな場としてできたのですが、制度上の位置づけなどが必要になってきて、2020 年に規約を作りました。「会員団体」とは別に「情報登録団体」を設け、情報提供のみでつながることのできるゆるいネットワークも視野に入れていきます。

主な業務の世話役ごとの分担

団体	担当業務の例
A	会計
B	年 2、3 回の定例会運営、 大阪市・市内社協連携窓口
C	年 2、3 回の定例会運営、 堺市・市内社協連携窓口
D	年 2、3 回の定例会運営
E	大阪府連携窓口
F	他都道府県ネットワークな どの連携窓口
G	他都道府県ネットワークな どの連携窓口、基金
H	メーリングリスト管理、備 品等管理

## 県と社協の共同事務局で、住民ニーズに沿った息の長い支援

(談) 社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPO センター

現在、高知の災害支援ネットワーク設置に向けて準備中です。ネットワークの事務局は、災害中間支援組織(県と県社協が共同事務局)で担うことを検討しています。

全国的には NPO 法人が市民活動センターを運営している例は多いと思いますが、高知県では地域の支援センターに相当するのが当センターになります。平時から県内の NPO とつながっていて顔が見える関係があるので、災害支援ネットワークの事務局になるのは、自然な流れといえるかもしれません。

ただ、災害が起きて被害が大きい場合は、市町村社協が災害ボランティアセンターを設置するため、県社協はそちらをサポートする「高知県災害ボランティア活動支援本部」を開設することになり、当センターのスタッフもその業務に従事することを予定しています。このため、災害時にはネットワークや NPO 等による支援調整を一手に引き受けるのは難しくなる可能性が高いと考えており、県と役割分担して支援調整を担うことを予定しています。今後は、ネットワークのコアメンバーなどとの役割分担を考えないといけないと思います。

県社協が事務局を担うプラス面としては、市町村社協が把握する住民のニーズと支援者の両方が平時から見えているしつながりも多いので、コーディネーションしやすいということがあるでしょう。復興期も、市町村社協等が地域ささえあいセンターを運営することがよくあるので、息の長い支援をつなぎやすいと思います。

## 2-5

### 他地域の取り組みを知る・交流するためにはどうしたらいいでしょうか？

他の都道府県の取り組みから学ぶにあたっては、ネットワークの運営や災害支援の対応など、知りたいことや目的を明確にします。また、ネットワークのあり方や災害対応は地域によって異なりますので、可能であれば複数の地域から学び、自分たちに合った運営を検討することが必要です。

可能であれば、NPO等と行政、社協がともに学び、互いの目線を合わせましょう。視察に行くときは一緒に見学し話を聞くとともに、訪問先の行政、社協、NPO等からそれぞれに話を聞くといったやり方もあります。

災害の経験を学ぶときは、ネットワークの形成段階や地域性、地形、人口、課題など自分たちが課題と感じている共通項がある地域や人に依頼します。子ども支援、障害者支援などの活動団体から団体の災害時の経験を聞くことも、貴重な学びの機会になります。特に、災害分野でない団体は平時に災害への取り組みを優先的に考えることは難しいですが、同じ分野の他団体とつながることで、ネットワークに参加する意義がより明確になるかもしれません。

災害対応については、成功事例よりもうまくいかなかった事例のほうが普遍的で、多くの学びを得やすいです。事前の打ち合わせで、うまくいかなかったことや改善点を教えてほしいと依頼しておくといいでしょう。

### 他地域の事例を学ぶ・交流する機会の例

#### 研修会の実施、視察

他地域の災害支援ネットワークについて学ぶための研修会や視察の自主開催以外に、一般参加可能な研修会等が行政や災害関係団体によって行われることがあります。

講師依頼や視察は、対象の災害支援ネットワークに直接連絡するか、JVOADに相談いただくこともできます。

#### 「災害時の連携を考える全国フォーラム」

JVOADが主催する全国規模のフォーラムです。年1回の開催で、災害支援ネットワークをテーマにした分科会などがあります。ウェブ等で申し込みをすれば、誰でも参加できます（有料）。

#### 参加者が限定されるもの

内閣府が官民連携による被災者支援体制構築事業・モデル事業の実施都道府県を対象とした定例会を開催しています。関心のある都道府県等がオブザーバー参加することもあります。

JVOADでは、災害中間支援組織全体会を年2～3回のペースで開催し、情報交換や関係性の構築をはかっています。平時のネットワーキングの活動や、災害対応の事例などを共有するほか、行政や企業などにつながる場になっています。

## 九州の災害中間支援組織に講師を依頼、九州各県との連携が進んだ

(談) 災害プラットフォームおきなわ

これから災害支援ネットワークを立ち上げようとしている沖縄では、そのネットワークの形や機能のイメージを共有する必要がありました。そこで、2024年7月、3週にわたり3回連続で、九州の災害中間支援組織3団体の話を聞く講座を開催しました。熊本、福岡、佐賀の方をお願いして、平常の取り組みと災害時の取り組み、それをどんな体制でされているのかお話しいただきました。熊本と福岡はオンラインで、佐賀は沖縄の会場に来ていただいたの開催です。

3県とも被災経験があり、災害支援ネットワークと災害中間支援組織がある地域ですので、とても貴重なお話でした。また、3県の災害中間支援組織とつながることができ、そのご縁で10月に熊本で開催された「ぼうさいこくたい2024」の「九州地区における災害支援団体と行政・社協とのネットワーク強化を探る」というテーマのセッションで、各県の報告において沖縄の取り組みを報告させていただきました。

九州圏域の災害中間支援組織の連携については、ぼうさいこくたいのときも話題としてあがり、海に隔てられている沖縄は、なかなか九州各県の方々とのつながりをつくりにくい状況がありましたが、情報交換し、連絡しあえる関係性ができたのは、この約1年の大きな前進です。2025年8月の熊本豪雨被害の情報共有会議「火の国会議」へオンラインで参加させていただいたり、福岡も以前オンラインで情報共有会議に参加しメールの登録をさせてもらったので、今回も情報共有会議の議事録を共有いただいています。

第3回の講座の様子(2024年7月)



参加  
無料

沖縄での災害支援を考える『おきポケ講座』

九州各県の実践から学ぶ  
「災害中間支援組織」

沖縄で災害が発生した際に、被災者のニーズと支援の調整機能を発揮する、災害中間支援組織（ネットワーク）のあり方を考えるため、九州各県の実践から学ぶ連続講座です。  
行政職員、社協職員、災害時に中間支援機能を担うNPO等の皆さまのご参加をお待ちしています。

オンライン	オンライン	対面開催
2024年	2024年	2024年
<p style="font-weight: bold;">＜第1回＞</p> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">7月16日（火）</p> <p>15:00-17:00</p> <p>ゲスト <b>樋口 務 氏</b> NPO法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク【KVOAD】代表理事</p>	<p style="font-weight: bold;">＜第2回＞</p> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">7月23日（火）</p> <p>15:00-17:00</p> <p>ゲスト <b>平川 文 氏</b> 災害支援ふくおか広域ネットワーク【Fネット】役員</p>	<p style="font-weight: bold;">＜第3回＞</p> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">7月30日（火）</p> <p>15:00-17:00</p> <p>ゲスト <b>山田 健一郎 氏</b> 一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム【SPF】共同代表 会場：天久ヒルトップ 那覇市学天久1126番地</p>

2023年8月より、一般社団法人災害プラットフォームおきなわが主体となり、「沖縄における災害支援ネットワーク構築に向けたおきなわポケットプロジェクト（おきぽけ）」に取り組んでいます。災害支援につながる社会資源のたな卸しワークショップや、災害支援ネットワークフォーラム沖縄（2024年2月、右写真）などを開催してきました。

参加申込はこちら

https://forms.gle/k6xK5hgiVnj2to6S9

主 催  
お問合せ

沖縄における災害支援ネットワーク構築に向けたおきなわポケットプロジェクト（おきぽけ） [dmpokinawa@gmail.com](mailto:dmpokinawa@gmail.com)

主催 一般社団法人災害プラットフォームおきなわ（DMPO）  
協力 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

本取り組みは、武田薬品工業株式会社からご寄付を受けた「地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援事業」の一環として実施しています。

DMPOKINAWA  
DMPOKINAWA

九州各県の実践から学ぶ「災害中間支援組織」チャンネル（2024年7月）

23

## ITツールや業務アプリの活用

さまざまな関係者が連絡を取り合い情報共有する際にさまざまなITツール、アプリを用いるのは、今や当たり前になっています。

ここ何年かは、LINEの利用が増えています。LINEは連絡を取り合う規模や性質によって、グループチャット、オープンチャットの使い分けができます。Facebookメッセンジャーは、比較的顔の見えるメンバーを中心とした連絡手段になっていることが多いようです。

データ共有のツールとしては、GoogleDriveが多く使われています。スプレッドシートやドキュメントを複数で修正したり、議事録共有したりするのに便利です。Microsoft365のOneDriveも同様の使い方ができます。また、Zoomのオンライン会議は、議事録の自動作成・共有ができます。

ツールで考慮する点としては、メンバーにとっての使いやすさとともに、プライバシー、費用、公開か非公開か、などがあります。また、誰でも無料で使えるものと、法人格がないと契約できないものなどの違いもあります。複数の団体の集ま

りであるネットワークでは、ネットワークとして継続的な予算確保が難しかったり、管理権限が一部にしかないことで利用が不自由になったりすることもあります。ネットワークに属する団体または個人のリソースを持ち寄り活用するほうが、柔軟に使えるかもしれません。

何がベストかは使う人と目的などにより異なりますが、災害支援ネットワークで使われているツール類を下表にまとめました。これらのツールは次々に新しいものが開発されますので、導入時に最新情報を確認し、「誰が」「なんのために」使うのかで選択してください。

メンバー管理や会計のためのソフトもあると便利ですが、事務局が法人化されていない限り、利用契約が難しかったり面倒だったりすることがあります。エクセルやGoogleスプレッドシートなど一般的なツールを使うことが考えられますが、重要な情報を扱う業務ですので、信頼性を保てるよう扱いは厳重に注意しましょう。

災害支援ネットワークで使われているツール類

ITサービス 用途	Google ★	Microsoft 365 ★	LINE	Facebook	BAND	その他
内部連絡 ・ 会話	○ (Chat)	○ (Teams)	○	○ (メッセンジャー)	○	Slack、メール
外部連絡 ・ 会話	○ (Groups)		○	○ (メッセンジャー)		メーリングリスト、メール
災害時連絡 ・ 会話			○ (グループチャット、 オープンチャット)	○ (メッセンジャー)		
申し込み アンケート	○ (Form)	○ (Forms)			○	Formzu、 フォームメーカー
オンライン 会 議	○ (Meet)	○ (Teams)				Zoom ★
日 程 調 整					○	調整さん、トントン、 伝助
ファイル共有	○ (Drive)	○ (OneDrive)			○	Dropbox
画 像 共 有	○ (Drive、Photo)	○ (OneDrive)	○	○	○	
情 報 発 信			○	○		ホームページ、X、 Instagram

★ 2025年7月現在、非営利団体向けに有料サービスの割引や無償提供があるもの。適用条件などは各サービスの非営利団体向けプログラムを参照のこと。

# 3

---

## 災害発生時の役割

# 3-1

## 地元で災害が発生したら、まず何をするのでしょうか？

地元で災害が発生したときは、通常はまずネットワークメンバーの安否確認を行います。重要な情報がその時点から入り、情報収集もほぼ同時に始まります。それから、情報共有、会議の開催、団体間・ニーズなどの調整、都道府県外からの支援受け入れ対応などが、すぐに必要になります。情報収集以降の役割は、状況や必要に応じて繰り返されます。

災害支援ネットワークと災害中間支援組織、行政、社協などの役割分担は、各地域で異なります。どの役割を誰（どの組織）が担うのか互いに認識しておくため、NPO や行政、社協で被災者支援のシミュレーション訓練を平時にしておくことが望まれます。災害中間支援組織がない場合も、災害時のコーディネーション機能がネットワークに求められることは多いです。どこがその役割を担うのかも、平時に決めておきましょう。

ただし、災害を想定した準備をしていても、大災害のときにネットワークメンバー自身が深刻な被災状況にあることは十分あり得ます。平時に計画した役割どおりにはいかないのが当然です。

c a s e s t u d y

秋田県 面積：11,637.49km<sup>2</sup> 人口：897 千人  
自治体数：25 市町村 高齢化率：39.5%

### 地域の拠点を支援し、県外団体のサポートで役割分担や情報共有会議を実施

(談) NPO 法人あきたパートナーシップ

2023 年 7 月の記録的大雨で、住宅被害などが拡大しました。災害支援に関する連携体制はできず、法人としても、指定管理を受け運営している「遊学舎」（秋田県ゆとり生活創造センター）としても、役割がわからないまま増えていく問い合わせに必死で対応しました。県の遊学舎担当部署と連絡を取り合ううち、報道などからも被害状況がわかってきました。

全国規模の災害支援団体や近隣県の災害中間支援組織のサポートはありがたかったです。秋田市社協が設置した災害ボランティアセンターのひっ迫した状況に対して、役割分担を進めてくれたのもそのひとつです。NPO による支援の調整など団体関係のことは、遊学舎が引き受けるようになりました。

地元では、被害が大きい地域でコミュニティ食堂を運営している団体が浸水を免れたので、発災後すぐ炊き出しが始まりました。私たちも協力団体をつないで、物資配布などを含めた支援活動の拠点に、そこがなっていました。

情報共有会議は、発災 2 週間後くらいに「準備会」から始めました。当法人が事務局になり、県内 NPO と県外支援団体が集まって、情報共有会議の意義や進め方を検討。8 月に入って開催し、県と秋田市ほか県内市町のいくつかと、県社協、秋田市社協などが参加しました。3 回目からは、被害が大きい秋田市域の開催になって月 2 回、2024 年からは月 1 回開催しています。

8 月上旬、県内の NPO の被災状況と支援活動について知るため、オンラインのアンケート調査をしました。9 団体が被災し活動に支障がある一方、32 団体が支援活動を行っていて、支援活動を今後検討したいという団体も 15 団体ありました。支援が必要かどうか、支援提供団体はどんな支援をしているか具体的にわかり、調整に役立つ情報が得られました。

行うこと	内 容
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SNS、Eメール、電話など、可能な手段でネットワークメンバーの安否確認をする。災害情報や注意喚起、安全確保に関する情報を伝えて、特に被害が大きい地域のメンバーには団体の拠点や関係者の被害状況も確認する。</li> <li>⇒ ネットワークからの支援が必要な被災団体を把握する。</li> <li>⇒ 平時の活動への影響を把握する。</li> <li>⇒ 連絡が取れないメンバーがいる場合、近くのメンバーが安全を確保しつつ訪問するようなアレンジも有り得る。</li> </ul>
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地の被害状況、避難状況を確認する。</li> <li>【どうやって?】</li> <li>① 被災地にいるメンバーに聞く</li> <li>② 安全確保の上、被災した地域に数人で行く</li> <li>③ 都道府県域で既知の別組織から情報を得る など</li> <li>● メンバー団体の支援活動について、活動可能か、すでに行っている活動があるか、予定している活動があるかなどを確認する。</li> <li>● 行政・社協などが持つ公的な情報を把握・集約する。災害ボランティアセンターができている場合は、災害ボランティアセンターからも情報収集する。</li> <li>● 広域連携先がある場合は、支援体制などについて情報収集する。</li> <li>● 都道府県外のネットワークや団体、JVOAD などから他地域の支援活動について情報収集する。</li> <li>● インフラの状況を、インフラ各社の公開情報と上記で知った情報から整理、把握する。</li> </ul>
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットワーク内で情報共有する。</li> <li>【何を?】</li> <li>① 被害状況、避難状況</li> <li>② 住民（被災者・被災地）のニーズ</li> <li>③ 支援状況</li> <li>④ メンバー団体が行っている支援活動</li> <li>⑤ 活動中に見えてきた被災者・被災地の課題 など</li> <li>⇒ ネットワークの各団体は、これらの情報を基に自団体の意思決定をする。</li> <li>● 行政・社協と、互いに持っている被害状況、避難状況、支援状況などの情報を共有する。</li> <li>● 広域連携先や都道府県外の災害支援団体、JVOAD などとも被害状況、避難状況、支援状況などを共有する。</li> <li>⇒ 支援の検討・見きわめがより適切になる。</li> </ul>
会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県域や市町村域において、被災者支援にかかわる組織が情報を共有するための「情報共有会議」を準備し、開催する。</li> <li>⇒ メンバー団体に限らず、地域内で災害支援を開始した団体や、都道府県外からの団体（企業なども含む）も対象にした情報共有の場を設置し、支援者間の連携体制の構築をはかっていく。</li> <li>⇒ 情報共有会議においては、ネットワークメンバーから地域特性をふまえた情報が提供されることで、支援全体が円滑に進みやすい。メンバーは可能な限り参加が望まれる。</li> </ul>
ネットワーク外の支援受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害支援ネットワーク、災害中間支援組織、行政、社協が連携・分担し、ネットワーク外の支援の受け入れ・調整などを行う。関係各所につなぐ、情報共有会議の案内など。（都道府県外からの支援団体受け入れについては、3-3 で解説）</li> </ul>

## 3-2

### 発災後、NPO等と行政・社協との連携はどのように進めるのですか？

これまで述べてきたように、被災者支援における行政・社協・NPO等の三者連携は重要です。発災時は、被害・避難状況、ニーズ情報、活動情報などをNPO等と行政・社協が共有することで被災地の状況把握の解像度が上がり、課題解決に向けた連携がとりやすくなります。発災前からの連携体制がない場合でも、被災者支援という共通の目的に向かって三者が情報共有して課題を整理し、役割分担して連携していくことになります。

災害中間支援組織、行政、社協の定例会議が形成されている場合は、被災地の状況と課題を速やかに共有・検討できるでしょう。平時から顔を合わせている互いの職員が連絡を取り合い、情報共有会議を設置する場合は行政・社協・NPO等の三者が参加することが望ましいです。参加できない場合も行政、社協の情報を会議の参加者に共有します。会議の議事録は、即時に共有することで持ち帰り案件のフォローができた例があります。決めごとや共有された課題を文章化することで、庁内連携なども進みやすくなります。

ネットワークに行政・社協も入っている場合は情報共有もリアルタイムでできますが、入っていない場合も担当を決めて連絡を取り合うようにします。それぞれの窓口となる担当者は、平時から決めておきましょう。

連携があったことで、災害ボランティアセンターが調達した資機材をNPOが活用できたり、NPO等が調達した物資を社協と連携して配布したり、NPO等の支援活動に必要な燃料代等の実費を行政や社協から支弁された例があります。復興期に仮設住宅・在宅の避難者見守りやコミュニティ形成において三者が連携し支援したこともあります。

行政は担当課により対応できる分野が決まっているため、NPO等は避難所、食と栄養、要配慮者、子ども、ペットなどの分野ごとに、担当課を交えて情報や課題を共有し関係者間で協議して解決策を検討します。庁内のネットワーク担当部署や、場合によっては災害中間支援組織から直接、各部署への調整を進めます。

#### 発災後の三者連携を進める体制の例

- 都道府県や市町村が設置する災害対策本部に、ネットワークからスタッフを派遣する。
- 災害対策本部会議や保健医療福祉調整本部会議に、災害中間支援組織やネットワークが参加する。
- 社協が立ち上げた災害ボランティアセンターに、ネットワークからスタッフを派遣する。
- 災害ボランティアセンターの会議に、その地域で活動するネットワークメンバー団体が参加する。
- 庁舎にネットワークの常駐スペースを確保してもらい、庁内各部署とネットワークが直接やり取りできるようにする。

## 情報を共有し連携して取り組んだリンゴ農家支援や災害ごみ対応

(談) 長野県災害時支援ネットワーク

2回目のフォーラム（14ページ参照）から半年ほど過ぎた2019年10月12日、令和元年東日本台風災害が発生しました（千曲川の堤防が破堤して甚大な被害が発生したのは10月13日早朝）。

フォーラムに関わっていたメンバーのうち、長野県NPOセンターや長野県生活協同組合連合会といった主要メンバーが、長野県災害対策本部（長野県では2015年度から県災害対策本部にNPO等の代表が直接参加できる体制が整えられていた）の要員として、10月13日から活動を開始しました。

県の災害対策本部では、「災害ボランティア班」の一員として県や県社協の職員と一緒に活動したほか、県の災害対策本部がNPO等の活動が自由に行えるようにと、調整のために用意した会議室に常駐しました。そのメンバーの中で「そういえば、情報共有会議というのをやるのだよね」と話して、発災の翌日夜に開催することになりました。これは、この年の3月に完成した「長野県広域受援計画」の策定に関わっていたことが大きかったと思います。この計画に「情報共有会議」の開催が明記されているのです。

開催にあたり「災害支援ネットワーク」を説明するため急いで説明文書を作り、規約も作って、慌ただしい中で長野県災害時支援ネットワーク（通称：N-NET エヌネット）が発足。情報共有会議には県、県社協、県外の災害支援NPO、県内のNPO等が参加。当初は2日に1回、やがて週1回……と、徐々に頻度を減らして続けました。

長野市社協は災害ボランティアセンターを運営し、県社協もサポートして、1日最高3500人のボランティアを支援活動にコーディネートするとともに、被災地に何カ所もサテライトを開設していました。

11月頃にその災害ボランティアセンターから出された課題が、「リンゴ園が泥に覆われたリンゴ農家が困っている」という支援ニーズです。社協は生活支援が中心なので、生業支援はできません。そこで、長野県農政部と調整し、N-NETとJAながのなどが協働して農業ボランティアプロジェクト「信州農業再生復興ボランティア実行委員会」を立ち上げて、社協がノウハウ面などで協力しました。結果、リンゴ農家の支援に延べ8524名の農業ボランティアが集まりました。

それから、自宅の片付けが進むと災害ごみが被災地を埋め尽くすのですが、それを片付けて風景を変える「Operation One Nagano：オペレーション・ワン・ナガノ」を、県の専門会議に参加していたメンバーが提案。国（陸上自衛隊含む）、県、市、社協、県外の災害支援NPO、N-NET、一般のボランティアが協力して、災害廃棄物の処理に集中的に取り組みました。

このほかにも、長野県共同募金会との協働や、県が一般の方からの寄付金を原資として創設した「OneNagano（ワンナガノ）基金」の運用により、NPO等が行う事業を支援しました。

顔が見える関係がなかったら、どこもせっぱつまった苦しい状況の中、亀裂や反目も生じかねません。県域の団体がフォーラム開催でつながっていたことと、長野市域でも災害ボランティア委員会という場があって、関係性があったことは大きいです。



農業ボランティアがリンゴ農家を支援



Operation One Nagano協力の呼びかけ

# 3-3

## 都道府県外からの支援 団体の受け入れ

～災害が起こったときど  
うしたらいいですか？  
ネットワークを応援して  
もらう体制はありますか？

災害が起きると、都道府県内外でいろいろな支援団体が活動を始めます。支援のためには、各団体が被害状況と現地での支援状況を知ることが大切ですが、都道府県外の団体は被災地の状況の把握が難しいため、できるだけタイミングを逃さず情報共有できるようにしましょう。

甚大な被害が見込まれる災害では、地域外からの支援がすぐに入ってくるため、窓口や情報共有の場などを早期に設置する必要があります。災害中間支援組織や窓口の担当となる団体の連絡先を公表します。ネットワークに入っていないNPO等には情報共有会議への参加を促す、窓口を一本化するなどして、地域の状況を踏まえて支援に入ってもらえるようにします。情報共有会議は、ネットワークとネットワーク外の団体の接点でもあります。

現地との調整を地域外からの団体に依頼されたら、被災した地元が主体となり、受け入れの判断をしてみつなぎます。地域外からの支援団体はいつか被災地を離れることを念頭に置き、地元団体と連携してもらったり、持っている支援のノウハウやリソースを提供してもらったりといった関係づくりを促進します。

地元の支援体制では対応が難しい問題があれば、必要な支援を明確にして外部団体に支援を求めることもあります。逆に、被害が小さいなど地域内で対応できるなら、「支援が必要なのに申し出を断っている」と誤解されないよう、現状を発信しましょう。その場合も、地域外の専門的な団体からアドバイスや部分的支援をもらうことは考えられます。

被災者に何が必要かを考え、目の前の困りごとの解消と、中長期的に地域を強くしていく展望の両方の視点から判断しましょう。

災害時は、ネットワークと行政・社協、外部団体の接点や窓口といった役割が増大します。しかし、災害中間支援組織がある場合でも、そうしたすべてに対応できる十分な人材がいることはまれです。ネットワーク内で被災者支援のコーディネーションの役割を担うことが難しそうな場合は、被災地のネットワークとJVOADや他の都道府県の災害中間支援組織が協議したうえで応援体制を組み、サポートすることがあります。近年は情報共有会議がオンラインで開かれるケースが増えており、会議資料の作成や議事録作成など、遠隔で応援できることも増えています。コーディネーション機能の応援を他地域から得ることも、選択肢のひとつと考えてください。

災害支援ネットワークや災害中間支援組織には、社協の「ブロック派遣」のような応援派遣の仕組みがありません。個別に「応援協定」を結ぶケースも出てきています。今後は、災害時のコーディネーションの応援の仕組みを構築していくことが必要です。

## 情報共有会議と SNS に県外団体が参加し、支援を展開

(談) 災害支援ネットワークおかやま

2018 年の西日本豪雨（平成 30 年 7 月豪雨）での外部支援受け入れの起点となったのが情報共有会議でした。岡山県は同年「被災者支援 NPO 等ネットワーク構築事業」を始動し、岡山 NPO センターに事務局を委託。6 月に県、県社協、日赤、岡山 NPO センターがキックオフ会議を行った直後に発災し、翌日に県社協と合意を確認、2 日目に情報共有会議を開催しました。早期に三者で実施した情報共有会議には、災害支援を専門とする県外からの支援者も参加。事務局はフェイスブックに支援者用の非公開グループを設け、会議を待たず調整できる仕組みを整えました。倉敷市真備町には多様な支援者が活動していたため、倉敷市災害ボランティアセンターを市域の情報共有会議の会場とし、直接調整の場をつくりました。

2019 年以降は外部支援と連携してボランティアと地域の拠点「まびシェア」を設置し情報共有会議を継続。地域ニーズへの対応は拠点を閉じても継続。発災から 4 年目、まちづくり協議会から重機人材育成の要望を受け、県外支援組織と国交省との協働で講習会を実現。その後の伴走もあり現在地域活動として定着しつつあります。

地域の中堅支援組織は自らも被災地の主体の一部として、県外からの支援組織が地域と協働して課題を解決できるコーディネーションが役割です。地域の方たちと再建したマチの姿を描き、「地域主体の創造的復興」に外部支援組織も参画し力を発揮できるよう、互いをエンパワーするネットワークのあり方を大切にしていきたいと考えています。

## 1 度目の経験で顔が見える関係ができ、コロナ禍でも県外支援者を受け入れ

(談) 一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム

佐賀県大町町では 2019 年 8 月と 2021 年 8 月の 2 度にわたって水害を経験しました。県内の被災地は高齢者が多く、県外の支援をお断りすると全く支援が足りない状況です。一度目の大雨で、県内外の NPO 等と行政との顔が見える関係がスムーズな被災者支援につながることを経験し、災害対応後も情報共有会議を継続していました。2021 年の水害時はコロナ禍で、全国的には「支援者は市町村内や県内に限る」という方針が主流でしたが、佐賀では三者連携の信頼関係ができていたことから、外部支援の受け入れについて県と県社協、SPF（佐賀災害支援プラットフォーム）の三者で協議しました。

「どうすれば県外の支援を受け入れられるか」を考え、佐賀大学医学部の先生に協力いただきガイドラインをつくりました。感染症のために設けたルールをオンライン面談で確認。ガイドラインに沿った活動ができると言われた団体にシール（右の写真）を渡して、活動いただきました。災害時に地域ではボランティアを装う不審者なども心配されますが、シールがあることで、住民にとっても県外からの支援者を安心して受け入れる効果もあったようです。



# 3-4

## 他の都道府県で被害が出たとき、ネットワークとして何ができますか？

他地域で起きた災害に対してできることとしては、3-3で解説したようなネットワーク同士の応援のほか、都道府県内の団体やボランティアが被災地支援活動をしやすいサポート、被災地外に避難（広域避難）した被災者の支援などがあります。他地域の災害時の支援に携わると、経験を通して被災地の課題や支援のノウハウを学ぶことにもなります。

ネットワーク同士の応援の取り決めに協定などで締結している地域もあります。協定がない場合は、被災地の災害支援ネットワークや災害中間支援組織に相談し連携して応援にあたるのが考えられます。いずれの場合も、団体や個人に無理が生じないように、可能な範囲で取り組むようにしましょう。

団体や個人が被災地に出むいて支援活動をしやすいサポートも、ネットワークや災害中間支援組織が被災地と連携してできることのひとつです。ネットワークとしての支援を行うという合意形成や意思決定が難しい場合も、ネットワークのメンバーが支援に入ることをサポートする役割を引き受けることで各団体が個別に判断して動くことができます。

大規模災害時は広域避難が生じますが、被災者が被災した自治体から離れてしまうと、状況把握が困難になり支援からもれやすくなります。生活上の不安・不便もあり、避難先地域の災害支援ネットワークが広域避難者を支援できる点は多いです。被災地の行政がネットワークに支援を依頼したケースもあります。

### 他地域での災害時の支援の例

#### 災害支援ネットワークとしての支援

- 被災地のネットワーク事務局や災害中間支援組織が災害対応に追われているような場合、その団体の日常的な事業や業務の応援に他地域から入り、被災地の団体を支える。
- 募金を集めて現地の団体に資金を送る、寄付先を直接紹介する、被災地の情報を発信するなど、被災していない地域でできることをする。
- 被災地の情報共有会議がオンラインで開かれる場合は、会議に参加して現地の様子を聞く。自分たちの地域やネットワークに属する団体ができることを検討する。

#### 自地域の団体が被災地支援活動をするためのサポート

- 活動を希望する団体を、被災地で連携先となる団体につなぐ。
- 団体同士が連携し、被災地に交代で入り継続的な支援ができるようアレンジする。
- 被災地に入るまでの移動手段の手配。
- 被災地で活動するための活動助成などで活動資金面をサポート。
- 被災地で活動している団体を訪問し、活動課題を聞き必要な物資や人手をネットワークに募る。
- 個人ボランティアが被災地に出むいて活動するための交通費補助、ボランティアバスの手配。

#### 広域避難者への支援の例

- 自分たちの活動する地域にいる広域避難者を対象に訪問活動、サロン活動などをする。

## 被災地でのサロン活動を現地に引き継ぐ 広域避難者支援や募金活動も

(談) 東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議

東京では、災害時に東京都、東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）が東京都災害ボランティアセンターを設置し、TVACと一般社団法人 災害協働サポート東京（CS-Tokyo）等が主体的に運営することになっています。

能登半島地震（2024）では、この三者が連携して支援活動を行ってきました。また、平成30年7月豪雨（2018）や令和元年台風19号（2019）のときはまだCS-Tokyoは設立されていませんでしたが、その母体となる都内の各種ネットワークが東京都やTVACと共に、現地団体と連携して被災地でのサロン活動を企画しました。ネットワークには被災者支援をミッションにしている団体はあまりありませんが、ボランティア募集の協力、車両や飲食物などの提供をいただきました。被災者支援をミッションにしていないネットワークが参加できる支援を大切にしています。

被災地での支援活動には可能な限り団体・組織として関わってもらえるようにしています。被災地での支援活動の経験を所属団体・組織に持ち帰って、自分たちの備えに活かしてほしいからです。

都内に避難してこられた方への支援についても積極的に取り組んでいます。東日本大地震、能登地震でも広域避難者支援として、訪問や交流の場づくり、行政サービス情報提供などを行っています。他にも「都内一斉街頭募金」等の活動にも力を入れています。街頭募金のやり方や注意点などを周知し、時期を決めて寄付金を募り、現地の活動に使う・使ってもらおうという一斉行動です。熊本地震（2016）以来、大災害時に実施していて、都内では定着しつつあると思います。

## 外部支援で被災地の市民が移送サービス不足に気づき、担い手に

(談) 災害支援ネットワークちば

2023年6月、茨城県取手市の大雨による浸水被害に対応しました。取手市は千葉県と隣接しているので、必要があれば支援に入れることを茨城の支援組織の人に早期に伝え、東京の災害支援団体とも連絡を取り合いました。発災数日後に1回目、さらにその後2回目の情報共有会議があり、参加。出た課題のひとつに「罹災証明を本庁にもらいに行くための移送支援が必要」がありました。現地に支援団体の移送サービスがないため、福祉有償運送の許可を受けている千葉の団体が支援に入りました。

実際に依頼があった移送件数は一桁でしたが、地域の中から移送サービスを「やりたい」という人が現れ、8月中頃に「移送サービスの立ち上げ方」の講習会をすることに。10数人が参加されました。

能登地震では、JVODが県域の災害中間支援組織から応援を集めることになって、1月下旬の第一陣で代表が現地入りしました。それで現地に食べ物がないこと、支援団体が劣悪な環境にあることがわかりましたが、現地以外で話しても信じてもらえません。千葉から行くことで深刻さも伝わると考えて、炊き出しに出むきました。移動を含めて1週間ずつ3回、1回目は食材・水はもちろんプロパンガスも持参し、ごみを全部持ち帰りました。

大災害の経験がないメンバーは、避難所で寒い廊下に仕切りも無く並べられた段ボールベッドや、食事の世話が女性に偏り疲弊されている様子など目にして、被災地の課題を実感していました。

# 3-5

## 支援の経験を次の災害への備えに活かすためにはどうすればいいですか？

災害時の支援を経験すると、連携して取り組めたことやうまく対応できなかったことなど、経験をふまえてさまざまなことに気づきます。次の支援のあり方や連携体制の見直し、備えのための取り組みが、災害時支援経験のふりかえりから始まることは少なくありません。

市や町との定期協議が行われるようになったり、大量の災害廃棄物が出た経験を経て廃棄物処理事業者とネットワークメンバーで対応方針を協議する場が新たにできたりなど、さまざまな改善例があります。

改善につなげるため、行政と社協、NPO等のふりかえりの場を持ち、三者の連携体制を検証することも重要です。行政と社協が災害対応を検証する場合は、そこにネットワークが参加できるとよいでしょう。

また、災害対応の記録は今後への貴重な資料となります。どの時期にどのような支援が行われ、どのような課題があったのか、資料を整理して見える化すると、ネットワークとしての知見を次の災害に活かすことができます。それを支援にかかわったネットワークメンバー間で共有すれば相互理解がさらに進み、対応が十分できなかった領域などを話し合い、今後に備えることができます。

NPO法人くまもと災害ボランティア団体ネットワークは、企業のプロボノチームの協力で、熊本地震の際に行われた情報共有会議「火の国会議」などの議事録を分析。1年半の間に行われた250回の会議記録から課題を抽出し、エクセルでまとめました。この課題リストでは、キーワード分類集計も行われ、特定の分野の課題がいつどの会議で話題になったのか、その内容はどのようなものだったのか検索できるようになっています。長期にわたる災害対応のデータがまとめられたことで、その後の災害の際、先行事例である熊本地震の時の対応を確認することが容易になりました。

\* \* \*

災害経験がない地域のネットワークは、災害経験のある地域のネットワークから学ぶことで災害対応力向上を図れます。災害対応を経験していない地域にとって、被災地のネットワークの経験を知ることが、とても重要な学びになります。

災害の経験を伝えることは、被災地域のネットワークの役割のひとつといえるのかもしれませんが。

## 災害時支援の意向がある団体の情報を整理し、マップを公開

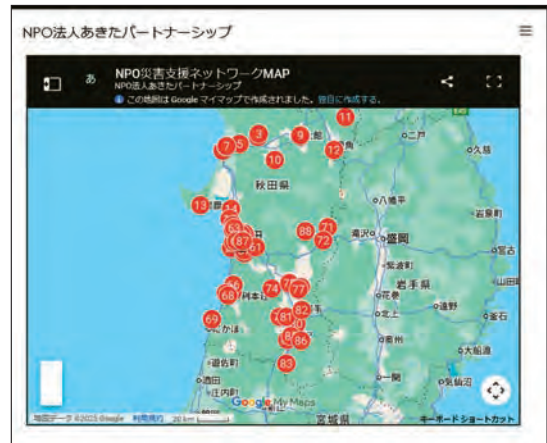
(談) NPO 法人あきたパートナーシップ

災害支援ネットワークができていない中で大雨災害を経験（3-1 参照）し、どこにどんな NPO があり、誰がどんな支援をできるのを知っておくべきと強く思いました。発災から 1 年後、NPO へのアンケート調査で被災地支援活動経験の有無や今後の可能性などを聞いたのは、そのためです。

123 団体が回答し、47 団体が被災地支援活動の経験がないと答えましたが、「自分たちにできる活動があれば支援活動を行いたい」と答えた団体が 70 団体ありました。

それから、支援ができる団体がどこにありどんな活動をしているのか、当法人だけでなく行政や支援機関などにもわかるように、秋田県の地図に支援可能 NPO の位置を明示した「災害支援ネットワーク MAP」を作りました。アンケート回答団体に 1 件ずつ公開してよいか尋ねて、公開できる団体を明示。今 88 団体が掲載されていて、毎月 2、3 団体ずつ増えています。

近々、掲載団体を対象に、災害時支援をテーマにしたセミナーを開催します。関心を持ってくれる団体から、災害支援ネットワークを広げていきたいです。



秋田県内の NPO 災害支援ネットワーク MAP (オンライン MAP)

## 情報共有会議の 1102 項目を分類、強み・弱みと支援の経過を「見える化」

(談) 北の国災害サポートチーム

胆振東部地震（2018 年 9 月）1 週間後から 2 年半で 48 回開催した情報共有会議の記録を、整理・分析しました。最初は、情報共有会議に出席していたメンバー何人かで記録メモをエクセルに入力していましたが、途中から専任者が担当。1 年ぐらいかけて、会議の話題を整理した 1102 件の項目を、タグ付けして分類しました。

並行して、会議記録の分析などをもとにした記録冊子を作成。支援活動と情報共有会議の概要・推移、成果と課題の分析などをまとめて、2021 年 9 月に発行しました。

整理・分析すると、課題が明確になり自信を持って次の取り組みに活かせます。「食と栄養」「ペット」など弱い分野がわかり、専門家を講師に招いて知識を得るとともに、弱かった分野のつながりができました。

ネット関係費用、冊子の制作・配布費用は助成金でまかしましたが、人件費は構成団体の持ち出しです。でも、情報共有会議の「見える化」が図れて、地震災害未経験の地域にも参考にもらえる資料ができました。災害中間支援の役割や三者連携の重要性も伝えられたのではないのでしょうか。



『平成30年北海道胆振東部地震情報共有会議の記録』  
2018年9月～2021年3月（2021年9月発行）

## ネットワーク運営のための人材と財源

災害支援ネットワークの運営において、人手や財源が不足する問題があります。

平時は特に人件費の財源が少なく、メンバー団体の持ち出しや、他の業務との掛け持ちになることが多いのが現状です。行政などの予算や助成金がある場合は人や時間を割り当てられますが、事業期間が終わると継続は難しくなります。また、行政からの資金は法人格のない組織では得にくいことがあります。そのため、ネットワークづくりによる災害へのそなえの重要性を、行政や資金のあるところに理解してもらう取り組みも求められます。

災害時には、活動への寄付や助成金などを得る機会は増えます。ネットワークや災害中間支援組織が募金の窓口となれば、被災地外の地域も協力しやすくなります。一方で、支援は中長期的に続

くことも考慮し、ネットワーク内で協力し基金を準備するなど、被災者支援に必要な活動を継続できるようにしておくことが望まれます。

災害時に調整業務ができる人材は多くないので、ネットワークのメンバー団体のスタッフがコアになるでしょう。平時にネットワークの活動として人材育成に取り組むことが大切です。いざという時には、都道府県外のネットワークや災害支援団体、NPO 支援組織が人的なサポートに入ってくれることがあり、被災地の団体が「ありがたかった」「助かった」という声は多く聞かれます。

1 団体ではこの状況は変えられないため、平時からネットワークが連携して資金獲得やつながり作りの取り組みを続けていくのは重要な活動の一つです。

### 人材探しのヒント

- 普段からメンバー団体がそれぞれの活動を通じて探すようにする。
- 普段から県内の団体とのつながりを広げ深める。
- 市民活動系の異業種交流会に参加し、ハブとなりそうな人とつながる。
- 県、大学、社協の研修を受けた人を把握しておく。
- 行政や社協の OB、現役パーソンを把握しておく。
- 災害テーマではない分野別の勉強会などで、よい人と知り合う。
- 災害時に活動してくれそうな人をリストアップ。
- 発災時、被災地支援をするボランティアを募集する。
- 発災時の初期に毎日のように手伝いに来てくれて動ける人を見つける。

### 人材育成のヒント

- 研修・セミナー（オンラインを含む）、訓練、フォーラムなど開催。（災害支援の経験を語るシンポジウム、中間支援を学ぶ研修、被災者支援コーディネーター育成研修、災害ボランティアセンター運営支援者研修など）
- 公開されている防災・災害支援関係の研修アーカイブのオンライン視聴。
- コーディネーションなど災害時支援に必要なスキル、適性がある人を発掘、育成する。
- 他地域の災害支援に従事することで育成される。（受け入れ先の迷惑にならないように注意する）

### 外部財源の実例

#### 行政系の財源

- 内閣府「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業の予算が適用されている。
- 内閣府の避難所改善の事業予算が適用されている。
- 行政の基金等を活用し行政との協働事業として行っている。
- 行政の委託事業になっている。
- 災害時対応の業務が、指定管理者になっている施設の業務に含まれている。

#### 会費、寄付

- ネットワークを会費制にしている。
- 企業、団体からの賛助会費、寄付、協賛金。
- 地元のコミュニティ財団が平時からネットワークのための基金を設置。
- 災害ボランティア支援基金を県でつくり、ふるさと納税の選択肢にして募集。

#### 助成金

- JVOAD の「そなえ基金」、休眠預金活用事業、共同募金、日本財団、福祉医療機構、Yahoo! ネット募金・基金財団などの公募助成金、補助金。
- 災害時の緊急助成金。

#### 事業収入

- 講座、研修会などを開催し参加費収入を得る。
- 行政からの災害系研修委託を受け、委託料を得る。
- 外部の災害系研修会等の講師を受け、講師料を得る。
- 常設施設（災害に備えたトレーニング施設など）の運営に伴う収入を得る。

# 資 料

掲載されている資料を活用されたいときは、掲載元の団体やJVOAD  
にお問い合わせください。

これらの資料は、各地域の背景や状況などを踏まえ、各ネットワークが検討を重ねて作成したものです。今後、各地で取り組まれるみなさまのご参考になればと掲載の協力をいただきました。

# 1 災害支援ネットワークの規約

- ◆北の国災害サポートチーム規約  
[https://kitasapo.net/about/#about\\_terms](https://kitasapo.net/about/#about_terms)
- ◆長野県災害時支援ネットワーク規約  
<https://nagano-saigaishien.net/wp-content/uploads/2020/08/828a063161f2d90804ca2f42dd8033b3.pdf>
- ◆おおさか災害支援ネットワーク（OSN）規約  
<https://osakasaigaishien.wixsite.com/home/> 規約
- ◆徳島被災者支援プラットフォーム規約  
[https://tpf-tokushima.com/01\\_kiyaku.pdf](https://tpf-tokushima.com/01_kiyaku.pdf)
- ◆災害支援ふくおか広域ネットワーク規約  
[https://saigaishienfnet.wordpress.com/wp-content/uploads/2025/03/2025\\_e8a68fe7b484.pdf](https://saigaishienfnet.wordpress.com/wp-content/uploads/2025/03/2025_e8a68fe7b484.pdf)
- ◆一般社団法人 佐賀災害支援プラットフォーム 定款  
<https://s-spf.com/wp-content/uploads/2025/06/teikan202506.pdf>
- ◆おおいた災害支援つなぐネットワーク規約  
<https://oitasaigaishien.wixsite.com/home/kiyaku>

# 2 ネットワークづくりのためのアンケート

- ◆NPO 法人あきたパートナーシップ「災害支援活動に関するアンケート」  
（集計報告）<https://akitaps.jp/wp-content/uploads/2023/08/rainquest0809.pdf>
- ◆災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ「災害への備えと支援活動に関する実態調査」  
（質問票）39～41 ページに掲載  
（集計報告）[https://minkana.net/news/npa\\_survey2022/](https://minkana.net/news/npa_survey2022/)
- ◆特定非営利活動法人やまぐち県民ネット21「災害時できるかもアンケート」  
（質問票）42～43 ページに掲載  
（集計報告）<https://www.kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp/news/news61994/>

「災害への備えと支援活動に関する実態調査」(質問票) 1/5 頁

「災害への備えと支援活動に関する実態調査」(質問票)  
 <神奈川県内 NPO 法人対象>

**ご回答は、以下のホームページ上の回答フォームにご入力ください。**

<https://minkana.net/forum/427/>

お答ええない範囲で以下の質問にご回答ください。(全部で22問あります)

**(1)貴団体の概要、ご回答者について**

**F1. 法人格 【1つ選択】**

1. NPO 法人
2. 認定・特例認定・指定 NPO 法人
3. 上記以外

**F2. 団体名 (※正式名称をご記入ください)**

**F3. 活動分野 【主なものを1つ選択】**

1. 保健・医療・福祉の増進
2. 社会教育の推進
3. まちづくりの推進
4. 観光の振興
5. 農山漁村・中山間地域の振興
6. 学術・文化・芸術・スポーツの振興
7. 環境の保全
8. 災害救済
9. 地域安全
10. 人権の擁護・平和の推進
11. 国際協力
12. 男女共同参画社会の形成
13. 子どもの健全育成
14. 情報化社会の発展
15. 科学技術の振興
16. 経済活動の活性化
17. 職業能力開発・雇用機会の拡充の支援
18. 消費者の保護
19. 団体の運営又は活動に関する連絡、助言、援助

「災害への備えと支援活動に関する実態調査」(質問票) 2/5 頁

**F4. 主たる事務所所在地【市区名まで】**

**F5. 活動対象地域【あてはまるものを全て選択】**

1. 特定の市区町村内
2. 複数の市区町村内
3. 神奈川県全域
4. 複数の都道府県域
5. 全国
6. 海外

**F6. 回答者氏名**

**F7. 回答者役職**

**F8. 連絡先メールアドレス**

**(2)貴団体の活動内容、活動対象について**

**問1. 貴団体の主な活動内容を教えてください(200文字程度まで)**

**問2. 貴団体の活動対象(参加者・受益者)は、主にどのような方々ですか**

問 3. 上記問 2 の活動対象に、「災害時に特に配慮が必要な方(要配慮者)」※1は、いらっしゃいますか。【あてはまるもの全て選択】

1. 高齢者
2. 障がい者
3. 傷病者・難病患者
4. 乳幼児
5. 妊産婦
6. 外国人
7. 仲にいないと思われる
8. わからない
9. その他(具体的に )

※ 災害時要配慮者とは  
災害時の避難行動や情報伝達、避難生活などで特に配慮を必要とする方々です。災害対策基本法では「高齢者、障がい者、乳幼児」の例示がありますが、妊産婦、傷病者、難病患者、日本語を十分理解できない外国人の方なども配慮が必要と考えられます。

(3)貴団体の災害時の課題と備えについて

問 4. 貴団体の所在地(又は活動地域)が地震や風水害等で甚大な被害を受けたら、活動の継続や再開に向けて、どのような課題が生じると思われますか。【あてはまるもの全て選択】

1. ボランティアや会員・活動メンバーが集まらない
2. 職員が出動できない
3. 支援対象者が活動場所に来られない
4. 活動場所が使えない・確保できない
5. 活動に必要な物資や備品が調達できない
6. 活動に必要な資金を調達できない
7. 仲に思いつかない、わからない
8. その他(具体的に )

問 5. 貴団体で、現在、災害に備えて実施していることはありますか。【あてはまるもの全て選択】

1. 活動メンバー・利用者等との連絡方法の確認
2. ハザードマップの確認
3. 避難訓練の実施
4. 食料や物資の備蓄
5. 災害についての学習・研修
6. BCP(事業継続計画)の策定
7. 施設や什器の耐震補強
8. 他地域の団体との相互応援協定
9. 仲にない
10. その他(具体的に )

問 6. 貴団体で、今後、災害に備えて実施したいことはありますか。【あてはまるもの全て選択】

1. 活動メンバー・利用者等との連絡方法の確認
2. ハザードマップの確認
3. 避難訓練の実施
4. 食料や物資の備蓄
5. 災害についての学習・研修
6. BCP(事業継続計画)の策定
7. 施設や什器の耐震補強
8. 他地域の団体との相互応援協定
9. 仲にない
10. その他(具体的に )

問 7. 貴団体が将来の災害に備えるために、どのような情報や支援があるとよいと思えますか。

(4)災害時の支援活動のご経験とご意向について

問 8. 貴団体はこれまでに、被災地支援活動を行ったことがありますか。【1つ選択】

1. ある(現地での活動)
2. ある(遠隔地からの活動)
3. ある(現地での活動、遠隔地からの活動の両方)
4. ない

【「問 8.」である」と回答した場合】

問 9. どの災害時にどのような活動をされたか教えてください

問 10. 神奈川県が地震や風水害等で甚大な被害を受けたら、支援活動を行う可能性はありますか。【最もあてはまる回答を1つ選択】

1. 発災場所に関係なく、積極的に支援活動を行いたい
2. アクセシビリティが高い場所であれば、支援活動を行いたい
3. 平時からの活動地域内であれば、支援活動を行いたい
4. 自分たちができる活動があれば、支援活動を行いたい
5. 支援活動を行いたいが、具体的なことは考えていない
6. 災害時に支援活動を行う予定はない
7. その他(具体的に )

問 11. 支援活動を行うとしたら、どのような活動ができると思いますか【あてはまるものを全て選択】  
(※以下の選択肢は被災地で実際に実行された支援例をもとに作成しています)

1. 医療・レスキュー
2. ガレキ撤去・家屋清掃
3. 物資・炊き出し
4. 移動・輸送支援
5. 災害ボランティアセンター運営支援
6. 避難所(在宅避難者を含む)の生活環境の改善
7. 健康維持・心のケア
8. 障がい者や高齢者など要配慮者支援
9. 子ども支援
10. 母親・女性支援
11. 外国人支援
12. ペット支援
13. 生活再建相談
14. 生業(なりわい)支援
15. コミュニティ再生支援
16. 情報収集・発信・IT支援
17. 被災者ニーズ調査・アセスメント
18. 団体間コーディネート
19. 仲に思いつかない
20. その他(具体的に )

問 12. 貴団体が災害時の支援活動に関わるとしたら、どのような準備や情報が必要になると考えますか

問 13. 今後、災害への備えや災害時の支援活動に関する学習や情報共有の場(ネットワーク)をつくりたいと考えますが、どのようなネットワークがあったら参加したいと思いますか【1つ選択】

1. 参加したい
2. 内容・条件によっては参加したい
3. 参加したくない
4. わからない、今後検討する
5. その他(具体的に )

問 14. 今後、「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(みんなかな)」から、災害時の支援活動に関するネットワークの情報や学習会のご案内をお送りしてほしいでしょうか  
(ご案内は「9」に記入された「連絡先メールアドレス」宛てにお送りします)

1. はい
2. いいえ

ご質問は以上になります。ご協力いただき、誠にありがとうございます。

### 災害時できるかもアンケート.2024

NPO法人やまぐち県民ネット21（やまぐち県民活動支援センター運営者）  
TEL 083-934-4666  
メール yamaguchikeninnet@gmail.com  
※このアンケートはJVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）との協働調査です。

問1. 団体名を教えてください。\*

短文回答

問2. 記入者名\*

短文回答

問3. 連絡先（メールアドレス）\*

短文回答

問4. 災害時には、災害後すぐに現地で行うボランティア活動以外にも、避難所で「子ども達に本の読み聞かせをする」、「ペットのお世話をする」などのボランティアも必要となってきました。\*

「自分達の団体、あるいは自分はこのことだったらお手伝いができるかも・・・」  
というものがあれば、チェックをお願いします。(複数回答可)  
「必ず」ということではなく、「これならできるかも」という程度で構いません。

- 義援金、支援金、物資支援
- 食事支援 (炊き出しなどを含む)
- 家屋等の泥だし、片付け、引っ越し支援
- 被災者に対するところのケア、傾聴、情報提供等の活動
- 子どもの教育、学習支援、本の読み聞かせ、交流、一緒に遊ぶ
- 高齢者支援
- 障がい者支援
- ペット支援
- 避難所のお手伝い
- 災害ボランティアセンターのお手伝い (例：電話受付、資機材整備、運転等地理案内) ※「災害ボランティアセンター」の多くは被災地の社会福祉協議会と団体等が協力して設置・運営され、ボランティア
- 具体的には思いつかないが、関心はある
- その他...

問5. 災害時や災害後に力を発揮できそうなことで、「団体の中に〇〇が得意な人がいる」「〇〇の専門家を知っている」などの情報があれば教えてください。(自由記述)

長文回答

### 3 ネットワーク参加申し込みフォームの例

◆ おおさか災害支援ネットワーク 「会員」 専用入会フォーム

**【新規】おおさか災害支援ネットワーク (OSN) の「会員」専用入会フォーム**

OSNは、大阪が被災した際に、多様な機関が広域的かつ効果的に連携して被災者支援を円滑に行うために、平時から学びと情報交換を重ねて「顔の見える関係づくり」を目指します。

OSNへの関わり方は、「OSN会員（このフォーム）」または「OSN情報登録団体」のいずれか2種類となります。両者の違いを改めて確認し、組織合意を得たうえで申請をお願いします。

本件についてのお問合せは、次の世話役団体までお願いします。  
社会福祉法人大阪ボランティア協会（担当：永井・青山）  
Tel：06-6809-4901（代）  
Email：[nagai@osakavol.org](mailto:nagai@osakavol.org)（永井）、[aoyama@osakavol.org](mailto:aoyama@osakavol.org)（青山）

「OSN会員」とは  
（OSNのホームページをはじめ、対外的に「会員」として表示します）  
・ OSNの趣旨と規約に賛同し、入会する団体（個人の入会は認めていません）。  
（OSN会員相互で受信できる新メーリングリストへ登録できる、OSN会員限定のFacebook非公開グループ（今後設定）へ参加できる等）  
・ 総会に参加し、意見表明・承認することができます。  
・ OSNの部会を企画運営することができます。  
・ OSNの世話役団体になることができます。

【参考】  
「OSN情報登録団体」とは  
（OSNのホームページをはじめ、対外的には「登録団体数」のみ開示し、団体名は非公開とします）  
・ OSNの趣旨と規約に賛同し、定例会等に参加する意思はあるものの、団体都合等でOSN会員になることができない団体や団体名の公表ができない団体（個人の登録は認めていません）  
・ OSN事務局からの情報は受け取りたい団体（受信専用のメーリングリストに登録します。自ら発信することはできません）

メールアドレス\*

メールアドレス

回答者氏名  
※非公開（OSN事務局担当のみに開示）

回答を入力

<https://forms.gle/j7kybAZyBWKEzLhc9>

◆ おおさか災害支援ネットワーク「情報登録団体」専用登録フォーム

<https://forms.gle/hfE451Sbb1Wj6iGz5>

**【新規】おおさか災害支援ネットワーク (OSN) 「情報登録団体」専用登録フォーム**

OSNは、大阪が被災した際に、多様な機関が広域的かつ効果的に連携して被災者支援を円滑に行うために、平時から学びと情報交換を重ねて「顔の見える関係づくり」を目指します。

OSNへの関わり方は、「OSN会員」または「OSN情報登録団体（このフォーム）」のいずれか2種類となります。

両者の違いを改めて確認し、組織合意を得たうえで申請してください。

本件についてのお問合せは、次の世話役団体までお願いします。  
社会福祉法人大阪ボランティア協会（担当：永井・青山）  
Tel：06-6809-4901（代）  
Email：[nagai@osakavol.org](mailto:nagai@osakavol.org)（永井）、  
[aoyama@osakavol.org](mailto:aoyama@osakavol.org)（青山）

**入会申請時の注意点**

「OSN会員」は個人での入会はできません。  
入会申請することについて、組織合意を得た団体のみご回答いただけます。  
回答内容は、項目により、「公開（OSNホームページに掲載）」「限定公開（OSN会員団体に限り公開）」「非公開（OSN世話役団体のみに開示）」の3段階の公開レベルとなります。

**組織としての入会意思確認\***

当団体は、組織合意のうえで「OSN会員」に入会します。

**公開情報についてお尋ねします。**

※回答内容は、「公開（OSNホームページに掲載）」します。

【公開情報-1】団体名を法人格を含めた正式名称で教えてください。  
(例：特定非営利活動法人子ども防災ネットワーク○○) ※名称で記載すること  
※公開（OSNホームページに掲載）

回答を入力

【公開情報-2】団体名ふりがなを教えてください。  
(例：とくていひえいりかつどうほうじんこどもぼうさい) ※公開（OSNホームページに掲載）

回答を入力

【公開情報-3】主な活動エリアを教えてください。\*  
(例：主に大阪府内全域 | ○○市○○地区)  
※公開（OSNホームページに掲載）

回答を入力

【公開情報-4】主な活動（平時）と大阪が被災したときの300字以内で教えてください。  
(例：平時は乳幼児家庭の防災教育を行っていますが、地域で活動しており、女性の防災士が複数います。) ※公開（OSNホームページに掲載）

回答を入力

【公開情報-5】団体としての災害支援経験について教えてください。  
(例：阪神・淡路大震災の際、救援物資を集めて神戸市東灘区に届けて、炊き出しをしたりしました。) ※公開（OSNホームページに掲載）

回答を入力

**選択制公開情報についてお尋ねします。**

回答内容は、項目により、「限定公開（OSN会員団体に限り公開）」「非公開（OSN世話役団体のみに開示）」の2段階の公開レベルとなります。

【選択制公開-1a】OSNの窓口担当者名を教えてください。\*  
※公開ステータスは次の設問でご回答ください。

回答を入力

【選択制公開-1b】OSNの窓口担当者名の公開レベルを選択してください。\*

- 限定公開（OSN会員団体に限り公開）  
 非公開（OSN世話役団体のみに開示）

【選択制公開-1c】OSNの窓口担当者のメールアドレスを教えてください。\*  
※OSN会員限定のメーリングリストに登録します。  
※公開ステータスは次の設問でご回答ください。

回答を入力

【選択制公開-1d】OSNの窓口担当者名のメールアドレスの公開レベルを選択してください。\*

- 限定公開（OSN会員団体に限り公開）  
 非公開（OSN世話役団体のみに開示）

【選択制公開-1e】OSNの窓口担当者の携帯番号を教えてください。\*  
※公開ステータスは次の設問でご回答ください。

回答を入力

【選択制公開-1f】OSNの窓口担当者の携帯番号の公開レベルを選択してください。\*

- 限定公開（OSN会員団体に限り公開）  
 非公開（OSN世話役団体のみに開示）

【選択制公開-1g】OSNの窓口担当者のFacebookを平時・災害時連絡用を使用する場合は、Facebook URLを教えてください。  
※公開ステータスは次の設問でご回答ください。  
※OSN会員限定・非公開のFacebookグループに窓口担当者のFacebookも登録するか否かをご回答ください。

◆災害支援ふくおか広域ネットワーク 入会申込フォーム

<https://saigaishienfnet.wordpress.com/#nyukai>

## 災害支援ふくおか広域ネットワーク (Fネット) 入会申込フォーム

当ネットワークに入会のご検討をくださり、ありがとうございます。当ネットワークの幹事会で承認され次第、ご登録完了となります。

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

\* 必須の質問です

団体名または個人名 \*

回答を入力

ご希望の会員種別 \*

- 団体正会員 (議決権あり)
- 個人正会員 (議決権あり)
- 団体準会員 (議決権なし)
- 個人準会員 (議決権なし)

連絡先住所 \*

回答を入力

連絡先電話番号 \*

回答を入力

連絡先メールアドレス \*

回答を入力

次へ

※団体正会員・団体準会員として入会される場合は、以下もご記入ください

代表者の役職

回答を入力

代表者の氏名

回答を入力

担当者の氏名

回答を入力

設立年 (西暦)

回答を入力

役員数

回答を入力

活動エリア

回答を入力

主な活動

回答を入力

## 4 ネットワークによる研修などの例

全国の災害支援ネットワークや災害中間支援組織では、さまざまな研修などを行い、ネットワークメンバーの参加を促進したり、ネットワークの充実を図っています。資料5「災害中間支援組織」の各団体のウェブサイトなどをご覧ください。

### 第7回（オンライン）

# 災害時の連携を考える

## ぷち長野フォーラム

～参加と協働でつくりだす“命をまもる48時間”～

2025年 日時 **6月14日** 10:00～11:30 土曜日

完全オンライン配信  
※申込不要（YouTube）

開催時間になりましたら右記チャンネルよりライブ配信いたします。  
（長野県NPOセンターYouTubeチャンネル「@npo9366」）  
また同チャンネルで後日アーカイブ配信も予定しております。



<主催> 長野県、長野県災害時支援ネットワーク(N-NET)  
<構成団体> 長野県NPOセンター、長野県生活協同組合連合会、長野県社会福祉協議会  
日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県長寿社会開発センター  
日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県弁護士会  
ながの移動販売つなぎ局、日本防災士会長野県支部  
長野市災害ボランティア委員会、長野県介護福祉士協会  
<後援> 信州大学地域防災減災センター

<問い合わせ> 認定特定非営利活動法人 長野県NPOセンター  
☎ 026-269-0015 ✉ info@npo-nagano.org

内閣府「令和7年度官民連携による被災者支援体制構築事業・モデル事業」



### 長野県災害時支援ネットワーク (N-NET)

◆長野県災害時支援ネットワーク  
第7回「災害時の連携を考える長野フォーラム」参加と協働でつくりだす「命をまもる48時間」(2025年)

◆群馬県内災害支援ネットワークをつくろうの会

「普段の活動が、災害時の不断の支援になる 災害時の子ども支援について学ぶ研修会」(2025年)



普段の活動が、災害時の不断の支援になる



# 災害時の子ども支援 について学ぶ研修会

「災害発生時に起こる問題」「子どもたちが置かれる状況」「子どもたちを支援するために展開される活動」や、災害や事故などの緊急事態において、避難した先で子どもたちが安心して、そして安全に過ごすことができる場である「子どもにやさしい空間(CFS: Child Friendly Space)」や、CFSで提供される子どもたちの遊びや学び、こころやからだの健康を支えるための多様な活動や情報、その設置・運営について学ぶことができる研修会です。

これを通じ、受講者が平時からつながり、互いに協力しあいながら必要な備えをおこなうことができること、災害発生時には的確な状況判断のもとで支援活動ができることを目指します。

2025年 2月17日 月

時間：10:25～15:00

場所：前橋市総合福祉会館 文化教養室（前橋市日吉町2-17-10）

参加費：無料 定員：30名（先着順）

対象：防災・減災のための活動や災害時の支援活動に関心のある個人・団体の方  
平時から子ども支援に携わっている個人・団体の方

## — 内容 —

- 災害時の子ども支援概論

災害時何が起こるのか・子どもたちはどんな状況か・子どもを支援するどんな活動があるのか

- 子どもにやさしい空間(CFS)について

- 子どもにやさしい空間(CFS)のためのコーディネーションについて

- 質疑応答

講師：災害時子どもの居場所(CFS)協議会メンバー

NPO法人災害時こどものこころと居場所サポート 本田 涼子さん

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン 山形 文さん

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン 高橋 布美子さん

主催：群馬県内災害支援ネットワークをつくろうの会

協力：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)

JVOAD 子どもワーキンググループ

災害時子どもの居場所(CFS)協議会

2/10までにQRコード(URL)からお申し込みください。

<https://forms.gle/YP6cHeiyKiNVvwsJ6>

【問合せ先】 [gunma.saigai@gmail.com](mailto:gunma.saigai@gmail.com)（群馬県内災害支援ネットワークをつくろうの会）

本研修は「地域版・災害支援ネットワーク 立ち上げ支援事業」の一環として実施しています。



- ◆ 社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPO センター  
「NPO 等による災害支援セミナー」(2025 年)

NPO等による災害支援セミナー

いつもの活動が“いざ”というときに生きる！

# みんなでつなげる 「支援のチカラ」

参加  
無料

2025 木  
2/20  
13:30▶16:30

令和6年1月1日に発生した能登半島地震。被害も大きく、インフラ復旧にも時間を要したため、被災者支援においては公的な支援にとどまらず、地域住民やNPO、民間企業等による多様な支援が重要となりました。

近い将来発生すると言われている南海トラフ地震でも広域かつ甚大な被害が予想されており、NPO等が平時の活動を活かした被災者支援を行うことに期待が寄せられています。

このセミナーでは、能登半島地震等で行われた被災者支援活動を学び、災害時に増大する様々な支援ニーズに対して平時の活動を生かして行える支援活動について考えることを目的に開催します。



出典:JVOAD

13:30 県内NPO等の災害支援活動に関するアンケート報告  
高知県ボランティア・NPOセンター

13:50 講演「地元主体による被災者支援活動の重要性」  
認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク  
代表理事 栗田 暢之 氏

14:10 休憩

14:20 実践発表「平時の活動を活かした被災者支援活動」  
認定NPO法人おやこの広場あさがお 事務局長 川上 由枝 氏  
社会福祉法人輪島市社会福祉協議会 榎屋 雅也 氏  
Ad:認定NPO法人日本NPOセンター 常務理事 田尻 佳史 氏  
Co:さんすい防災研究所 代表 山崎 水紀夫 氏

15:40 意見交換  
平時の活動の情報交換を通して、顔の見える関係づくりを進めます。

16:20 まとめ

16:30 閉会

対象

NPO職員(スタッフ)および関係者、子ども食堂・市民活動をしている方、企業・行政・社会福祉協議会の職員、NPOと連携のある機関等の職員

会場

県立ふくし交流プラザ 5階研修室A(高知市朝倉戊375-1)  
しまんとびあ スタジオ2(四万十市右山五月町7-7)(オンラインサテライト会場)  
※申込時にどちらの会場で参加するかお答えください。

【お申し込み・お問い合わせ】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPOセンター(担当:森下・間)

電話:088-850-9100 メール:[kvnc@pippikochi.or.jp](mailto:kvnc@pippikochi.or.jp)

裏面の二次元バーコード(Googleフォーム)、または申込書に必要事項を記入のうえ、メール等でお申込みください。



- ◆特定非営利活動法人 Fine ネットワークながさき  
「気づこう！ 災害時の役割発見研修会（分野別編）」（2025 年）



平時の知識を有事の力に  
組織のノウハウを災害支援へ

今、私たちの組織に何ができるのか？

【参加対象者】 企業・NPO 法人、ボランティア団体、個人等

# 災害時の役割発見 研修会（分野別編）

無料

あなたの組織の力が、災害時に役立ちます！

「災害時、自分たちには何もできない」——そう思っていないですか？

でも実は、あなたの会社や団体がふだん行っている仕事こそ、災害時にとても大切な役割を果たせるのです。

たとえば…物流業なら物資の輸送、飲食業なら炊き出し、IT 企業なら情報発信、教育機関なら避難所の運営、子ども食堂なら炊き出しや子どもの見守り、どんな業種・規模でも、「いつもの仕事・活動」が災害支援に活かせる場合があります。

今回の研修では、実際に他県で行われた14分野の災害支援の事例を紹介しながら、あなたの組織が「どの分野で、どんな支援ができるのか」を一緒に考えていきます。

2025 年

5月25(日)日

13:30~16:00

長崎県庁 1 階 大会議室



樋口 務

特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワークノ代表理事



明城 徹也

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOD) 事務局長



新中 隆明

佐賀災害支援プラットフォーム 事務局

★お申込みは電話、FAX、メールまたは右のフォームから

<お申込み・問い合わせ> 県民ボランティア活動支援センター

TEL. 095-827-4852 FAX.095-832-8624  
E-mail:nagasaki-vc@cap.ocn.ne.jp

【主催】 特定非営利活動法人 Fine ネットワークながさき

お申込みフォーム→

<申込締切>

5月23日(金)



## 5 災害中間支援組織一覧

都道府県	災害中間支援組織
北海道	北の国災害サポートチーム（きたサポ）
岩手	いわて NPO 災害支援ネットワーク（INDS）
福島	ふくしま県域災害支援ネットワーク（FNAD）
茨城	茨城 NPO センター・コモンズ
埼玉	埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
千葉	災害支援ネットワークちば（CVOAD）
東京	東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
神奈川	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（みんかな）
新潟	新潟県災害ボランティア調整会議
長野	長野県災害時支援ネットワーク（N-NET）
静岡	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会／静岡県災害ボランティア本部・情報センター
愛知	あいち広域ボランティア・NPO 支援本部
三重	みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）
京都	京都府災害ボランティアセンター
大阪	おおさか災害支援ネットワーク（OSN）
兵庫	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
奈良	奈良防災プラットフォーム連絡会
岡山	災害支援ネットワークおかやま／岡山 NPO センター
広島	災害支援ひろしまネットワーク会議／ひろしま NPO センター
徳島	徳島被災者支援プラットフォーム（TPF）
香川	香川県災害中間支援組織
福岡	災害支援ふくおか広域ネットワーク（F ネット）
佐賀	佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）
熊本	くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）
大分	おおいた災害支援つなぐネットワーク（O-Link）
宮崎	宮崎文化本舗

法人格名称略・2025年7月現在

## 6 JVOAD 発行のガイドライン

### 被災者支援コーディネーション

#### [被災者支援コーディネーション ガイドライン（発行：2022年3月）](#)

日本のどこで災害が起きても支援の「もれ・むら」をなくし、必要な支援が効果的に届けられるための被災者支援コーディネーションについて、「被災者支援コーディネーション委員会」「災害中間支援組織全体会」の協力を得てまとめたもの。（令和3年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

### 家屋保全コーディネーション

#### [分野別ガイドライン 家屋保全（発行：2022年3月）](#)

「被災者支援コーディネーション ガイドライン」とあわせて、家屋保全に関するコーディネーションについて、「家屋保全ワーキンググループ」「被災者支援コーディネーション委員会」「災害中間支援組織全体会」の協力を得てまとめたもの。（※令和3年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

#### [【補足】分野別ガイドライン 家屋保全 2022年度の災害対応をふまえて（発行：2023年3月）](#)

2022年度の災害対応において、家屋保全のコーディネーションがどのように行われたのか、ガイドラインに照らしながら、ワーキンググループにおいて検証を行ったもの。（令和4年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

### 食と栄養コーディネーション

#### [分野別ガイドライン 食と栄養（発行：2022年3月）](#)

「被災者支援コーディネーション ガイドライン」とあわせて、食と栄養に関するコーディネーションについて、「食と栄養ワーキンググループ」「被災者支援コーディネーション委員会」「災害中間支援組織全体会」の協力を得てまとめたもの。（令和3年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

#### [【補足】分野別ガイドライン 食と栄養 2022年度の災害対応をふまえて（発行：2023年3月）](#)

2022年度の災害対応において、食と栄養支援のコーディネーションがどのように行われたのか、ガイドラインに照らしながら、ワーキンググループにおいて検証を行ったもの。（令和4年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

### 子ども支援コーディネーション

#### [分野別ガイドライン 子ども支援（発行：2022年3月）](#)

「被災者支援コーディネーション ガイドライン」とあわせて、子ども支援に関するコーディネーションについて、「子ども支援ワーキンググループ」「被災者支援コーディネーション委員会」「災害中間支援組織全体会」の協力を得てまとめたもの。（令和3年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

## 物資支援コーディネーション

### [分野別ガイドライン 物資支援（発行：2023年3月）](#)

物資支援に関するコーディネーションについて、「物資支援ワーキンググループ」「被災者支援コーディネーション委員会」「災害中間支援組織全体会」の協力を得てまとめたもの。（令和4年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

## 外国人への支援コーディネーション

### [分野別ガイドライン 外国人への支援（発行：2023年3月）](#)

外国人への支援に関するコーディネーションについて、「外国人への支援ワーキンググループ」「被災者支援コーディネーション委員会」「災害中間支援組織全体会」の協力を得てまとめたもの。（令和4年度 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉振興助成事業〈モデル事業〉の助成により作成）

## 多様性配慮コーディネーション

### [分野別ガイドライン 多様性配慮（発行：2025年3月）](#)

多様性配慮に関するコーディネーションについて、「多様性配慮ワーキンググループ」「JVOAD 運営委員会」「災害中間支援組織全体会」などの協力を得てまとめたもの。（Give2Asia の助成により作成）

このほか、JVOAD のウェブサイト「ガイドライン」ページには、さまざまな団体が発行している災害対応に役立つ資料を掲載しています。ぜひご覧ください。

<https://jvoad.jp/guideline/>

特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）全国災害ボランティア支援団体ネットワーク  
（略称：JVOAD）

【設立】2016年11月1日

【設立の経緯・目的】東日本大震災での経験を踏まえ、2013年にNPOなどの有志により、連携・協働のための仕組みづくりとして「JVOAD 準備会」が始まりました。2016年6月に設立総会を開催、同年10月に東京都より特定非営利活動法人として認証を受けました。全国域の災害支援の中間支援組織として被災者支援における課題解決のため、地域、分野、セクターを超えた支援者同士の連携を促進し、支援の調整（コーディネーション）を行うことを目的としています。

●協力

〈災害中間支援組織〉

(法人格名称略)

北の国災害サポートチーム (きたサポ)  
いわて NPO 災害支援ネットワーク (INDS)  
ふくしま県域災害支援ネットワーク (FNAD)  
茨城 NPO センター・コモンズ  
埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」  
災害支援ネットワークちば (CVOAD)  
東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議  
災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ (みんな)  
新潟県災害ボランティア調整会議  
長野県災害時支援ネットワーク (N-NET)  
南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会／静岡県災害ボランティア本部・情報センター  
あいち広域ボランティア・NPO 支援本部  
みえ災害ボランティア支援センター (MVSC)  
京都府災害ボランティアセンター  
おおさか災害支援ネットワーク (OSN)  
兵庫県災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議  
奈良防災プラットフォーム連絡会  
鳥取県社会福祉協議会  
災害支援ネットワークおかやま／岡山 NPO センター  
災害支援ひろしまネットワーク会議／ひろしま NPO センター  
徳島被災者支援プラットフォーム (TPF)  
香川県災害中間支援組織  
災害支援ふくおか広域ネットワーク (F ネット)  
佐賀災害支援プラットフォーム (SPF)  
くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD)  
おおいた災害支援つなぐネットワーク (O-Link)  
宮崎文化本舗

〈地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援事業にご協力いただいた団体〉

あきたパートナーシップ  
群馬県内災害支援ネットワークをつくろうの会  
ぎふ NPO センター  
やまぐち県民ネット21  
高知県ボランティア・NPO センター  
Fine ネットワークながさき  
災害プラットフォームおきなわ

〈地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援事業協力団体・手引き企画協力〉

日本 NPO センター

---

## 災害支援ネットワークの手引き

2025 年 9 月 初版発行

発行 特定非営利活動法人 (認定 NPO 法人) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)  
〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 267-B  
TEL : 080-5961-9213 URL : <https://jvoad.jp/>





この手引きは、武田薬品工業株式会社のご支援により、  
「地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援事業」の  
一環として作成しました。

特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

〒100-0004

東京都千代田区大手町 2-2-1

新大手町ビル 267-B

TEL：080-5961-9213



<https://jvoad.jp/>